
令和7年度（2025年度）
北海道教職員研修計画

令和7年（2025年）3月
北海道教育委員会

目 次

1	教職員研修計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	北海道における教員育成指標・・・・・・・・・・	2
3	北海道の教職員研修の現状と方向性・・・・	6
4	北海道が目指す教職員の学びの姿・ 教職員研修計画の基本方針・・・・・・・・・・	11
5	基本方針を実現するための推進方策・ 令和7年度（2025年度）の重点・・・・・・・・	12
6	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励・・	20
7	研修内容等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(1) 基本研修の研修内容等・・・・・・・・・・	25
	(2) 教育課題研修の研修内容等・・・・・・・・	37
	(3) 専門研修の研修内容等・・・・・・・・・・	45
	(4) 各種事業に係る協議会等・・・・・・・・・・	53
	(5) 校（園）内研修・自主研修への支援等・・	55
	(6) 校（園）内研修・自主研修の参考となる Webページ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57

1 教職員研修計画の策定

(1) 教師の資質向上の在り方

- 教師は、教育を受ける子どもたちの人格の完成を目指し、その成長を促すという重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教師の資質によるところが極めて大きいものです。
- 教育基本法において、教師は絶えず研究と修養に励むことが定められているとおり、いかに時代が変化しようとも、教師に求められるのは、時代の背景や要請を踏まえ、自らが子どもたちの道標となるべく、常に学び続け、資質向上を図り続けることです。

(2) 計画策定の背景・趣旨

【時代の背景】

- 今日、学校現場は教育課題が多様化している中で、教員採用選考の倍率低下や教員不足、学校組織の年齢構成等の不均衡による経験豊富な教員等から若手教員等への知識技能等の伝承が困難な状況が見られるなど、教員育成を巡る環境が大きく変化しています。
- 一方、グローバル化や情報化など、先行き不透明で予測困難な時代が到来する中、教員等には、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心をもちつつ、自律的かつ継続的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出しながら、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められています。

【「新たな教師の学びの姿」の実現】

- このような変化の激しい時代に、「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、教員等一人一人が、自らの専門性を高めていく営みを自覚しながら、誇りをもって主体的に学びに打ち込むことです。
- 「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現するという観点において、教員等の学びと子どもの学びが相似形となり、教員等の学びが子どもの学びのロールモデルとなることが重要です。

【国や道の動向】

- このことを踏まえ、国が、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、令和4年（2022年）に、教員免許更新制を発展的に解消し、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（以下「国の改正指針」という。）」及び「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（以下「国のガイドライン」という。）」を公表したことにより、令和5年（2023年）4月から、教員等の主体的・個別最適・協働的な学びを促進する「新たな研修制度」が実施となりました。
- また、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）においては、令和5年度（2023年度）から5年間を計画期間とする北海道教育推進計画（以下「教育推進計画」という。）による教育行政を執行しており、教員研修についても、教育推進計画に基づいて実施していくことが求められています。

【計画策定の趣旨】

- 道教委では、これまでも国の動向や本道の教育推進計画の基本理念に基づき、子どもたちに対する深い愛情と教員としての使命感をもち、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に付けた教員による学校教育の推進に努めてきたところですが、国や道の教育動向に的確に対応し、本道の教員一人一人が資質能力を着実に高めていくことができるよう、体系的かつ効果的・効率的な教員研修の実施に向けて、ここに「令和7年度（2025年度）北海道教職員研修計画」を策定します。

(3) 計画の期間・対象

- 本研修計画の期間は、令和7年度（2025年度）間とします。
- 本研修計画の対象は、道教委の策定する教員育成指標同様、道教委が任命権者となる公立学校の教員等（校長及び副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師（常勤の者に限る。）並びに事務職員）とします。

2 北海道における教員育成指標

(1) 指標策定の目的

- 教員等の資質能力の向上を進めるためには、教員等一人一人が、教職としての目標をもって、日常の教育実践を行うとともに、教員同士が同じ方向に向かって学び合える環境を構築することが大切です。
- 道教委では、教員養成課程のある大学や各種校長会・PTAの代表者からなる「北海道教員育成協議会」において、「教員育成の考え方」や「教員等に求められる資質能力」について検討を重ね、本道の全ての教育関係者が、教員等の資質能力について目標を共有するため、資質向上の目安として、北海道における教員育成指標（以下「育成指標」という。）を策定しています。
- 策定の目的が達成できるよう、「求める教員像」「目指す学校管理職像」や「キーとなる資質能力」を大学関係者や市町村教育委員会、学校、保護者等と共有し、教員等の養成・採用・研修の一体的な充実に向けた取組を推進しています。

(2) 求める教員像

- 「求める教員像」は、大学での教員養成や現職教員の教育実践、研修などの基盤として、全ての教育関係者で共有したい姿です。
- 北海道の教員等を志す学生にとっては、学修を進める上での方向性を示すもの、北海道の教育公務員となった教員等にとっては、実践や研修を深める上での目標となるもの、保護者や地域にとっては、北海道の教員等としての姿を理解し、学校と連携・協働する関係を構築していくためのものです。
- この教員像は、北海道の教員等として画一的な姿を求めるのではなく、教員等が長所や個性を生かしながら生涯にわたり資質能力の向上を図っていくための目安として示したもので、一人一人の教員等が、「求める教員像」を基盤としながら、個性豊かで人間味にあふれる教員等として、子どもたちへの深い教育的愛情をもった教育の担い手となることが大切です。

北海道における「求める教員像」

【教職を担うに当たり必要となる素養に関連する観点】

- **教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員**

【教育又は保育の専門性に関連する観点】

- **教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員**

【連携及び協働に関連する観点】

- **学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員**

(3) 目指す学校管理職像

- 「目指す学校管理職像」は、学校・園の最高責任者として、子ども一人一人への深い教育的愛情や人権意識を有し、教員等一人一人の個性や長所等を生かしながら、保護者や地域等との連携・協働の下、学校の教育目標を組織的に達成するためのリーダーとして理想となる姿を示すものです。

北海道における「目指す学校管理職像」

- **深い教育的愛情や豊かな教育経験、確かな職業倫理を基にリーダーシップを発揮する管理職**
- **学校ビジョンを具現化し、教育活動の質の向上・教職員の資質能力の向上を図る体制整備を進める管理職**
- **家庭・地域と連携・協働し、人的・物的・財政的・情動的な資源を効果的に活用する管理職**

(4) キーとなる資質能力

- 育成指標では、「求める教員像」及び「目指す学校管理職像」の実現に向けて、本道の教育課題や学校現場の現状なども踏まえた身に付けるべき具体的な資質能力を「キーとなる資質能力」として設定し、キャリアステージや専門性等に応じた資質向上の目標や目安として、「教員育成指標（スタンダード）」、「校種別教員育成指標」、「職種別教員育成指標」及び「学校管理職育成指標」を示しています。
- ここでは、教員と学校管理職の「キーとなる資質能力」一覧を掲載します。
- 育成指標の詳細は、教職員育成課Webページから参照してください。

教員の「キーとなる資質能力」一覧表			
○ 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員			
キーとなる資質能力	教育的愛情	・子ども一人一人の個性を尊重し、よさや可能性、成長の余地などに目を向け、それを伸ばす	
	使命感や責任感・倫理観	・子ども一人一人の学びに責任をもち、時代に応じた教育、学校の社会的役割及び教育公務員として遵守すべき法令等を理解し、職務上の義務を果たす	
	総合的人間力	・社会体験や保護者、地域との関わりの中で、人間性、社会性、協調性を高める	
	教職に対する強い情熱・人権意識	・教職への誇りをもち、人権意識に基づき、教育活動において全ての子どもを尊重する	
	主体的に学び続ける姿勢	・情報収集や各種研修等を通して、必要な資質能力を身に付けるために学び続けようとする	
○ 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員			
キーとなる資質能力	教科等や教職に関する専門的な知識・技能	・教職の意義や教員の役割、教科等や職務内容に関する専門的な知識・技能を身に付け、職務に生かす	
	授業力	・学習指導要領等を踏まえ、子どもの心身の発達や学習過程について理解し、ねらいを明確にした学習者中心の授業を展開する ・子どもの興味・関心を引き出す教材研究や協働した授業研究を行う	
	今日的な教育課題への対応力	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について理解し、授業づくり・実践・評価・改善等を行う
		カリキュラム・マネジメント	・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教育活動の不断の検証・改善を行う
		道德教育の充実	・道德教育の目標を理解し、道德科をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、道德教育を実践する
		外国語教育・国際理解教育の充実	・外国語教育や国際理解教育の重要性や課題を理解し、実践に生かす
	子ども理解力	・子どもに積極的に関わり、子ども一人一人の心身の発達の過程や特徴、背景や環境を含めて的確に子どもを捉える	
	生徒指導・進路指導力	・個や集団を指導するための手立てを理解し、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長を援助する ・子どもの個性や能力の伸長と健全な心身の育成を通して、自己実現を図る指導を行う	
	学級経営力	・子ども同士のコミュニケーションを促進し、計画的に望ましい集団をつくり上げる ・子どもたちとの信頼関係を構築して、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す	
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力	・特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、実践に生かす ・組織的な対応に必要な知識・支援方法を理解し、学習上、生活上の支援を工夫する	
I C Tや情報・教育データを利活用する力	・授業や校務等でI C Tを効果的に活用するとともに、子どもの学習の改善を図るため、教育データを適切に活用する ・子どもの情報活用能力を育成する授業実践を行う		
○ 学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員			
キーとなる資質能力	学校づくりを担う一員としての自覚と協調性	・職業観や人間関係のほか、公共心や社会通念などの重要性を理解し、それに基づき行動する	
	コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）	・考えや学校の方針等を分かりやすく伝えるときともに、相手の意図を理解し意思疎通を図り、良好な人間関係を構築する	
	組織的・協働的な課題対応・解決能力	・自らの学びと実践の省察を通して身に付けた課題対応・解決能力を生かし、他の教職員と積極的に関わり、学校運営の持続的な改善に求められる役割を果たす ・危機管理の知識や視点を身に付け、職務に生かす	
	地域等との連携・協働力	・子どもの家庭及び地域社会の状況や自身や学校の強み・弱みを理解し、保護者や関係機関等と連携・協働して取り組む	
	人材育成に貢献する力	・支え合える環境をつくるとともに、他の教職員を積極的に支援する	

学校管理職の「キーとなる資質能力」一覧表

- 深い教育的愛情や豊かな教育経験、確かな職業倫理を基にリーダーシップを発揮する管理職
- 学校ビジョンを具現化し、教育活動の質の向上・教職員の資質能力の向上を図る体制整備を進める管理職
- 家庭・地域と連携・協働し、人的・物的・財政的・情報的な資源を効果的に活用する管理職

学校・園経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人への深い教育的愛情の下、国や道、市町村の教育改革の方向性や社会の変化、保護者・地域等の期待を踏まえ、学校・園及び子どもたちの実態を把握し課題を明確にした上で、目指す学校・園の姿を経営方針やグランドデザインとして示し、それを達成するための方策や評価・改善の仕組みを具体化して、教職員や地域等との協働による学校・園の経営を行っている。
使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長としての熱意や姿勢を一貫して保ち、子どもたちや教職員に対する関心と愛情・人権意識をもっている。 ・学校・園の最高責任者として、教育活動や教職員の服務等について説明責任や結果責任を担っている。
教育理念とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育に関する高い見識と崇高な教育理念をもつとともに、学校と社会が目指すべき目標を共有化し、なすべき仕事や役割を理解できるよう、校務分掌等の学校・園内体制を明確化している。 ・学校・園の最高責任者として、自らの職務の省察を通して、不断の資質向上に努めている。
課題等を把握する力	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・園及び子どもたちの実態や課題、学校・園に寄せられる期待を的確かつ効果的に把握・整理し、根拠に基づいた分析結果を共有する体制や方策を整備するほか、その必要性や意義などを明確化している。
経営ビジョンを構想する力	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・園及び子どもたちの実態や課題、学校・園に寄せられる期待を踏まえ、これからの時代を生きる子どもたちを育てる方向性や方策の概要等を中長期的に描き、学校・園内外に発信している。
学校・園内外の協働体制を構築する力	<ul style="list-style-type: none"> ・経営ビジョンを具現化できるよう、教職員や地域等と協働して、目標や計画等を策定し、役割と責任及び目標達成レベルや取組方法、期限等を明確にした組織づくりを行い、学校の教育力の最大化を図っている。 ・特に、副校長・副園長・教頭・ミドルリーダーの役割と責任を明確化している。
人材を育成する力	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が心理的安全性の下、資質能力を向上するための機会や仕組みをつくり、教員育成指標を踏まえるなど、個々のキャリアステージに応じた配慮ある指導助言を日常的に行っている。 ・また、若手教員を育成する学校・園内外の環境・体制づくりをはじめ、職場で互いに高め合う雰囲気醸成、教職員の相談への対応等を計画的に行っている。 ・さらに、学校・園の現状を的確に捉えて時間外勤務縮減に向けた業務改善方針・計画を踏まえ働き方改革を推進するとともに、服務規律の遵守やメンタルヘルスにも留意する学校・園内の体制を整えている。
保護者・地域等と協働する力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校・園を目指し、あらゆる機会を捉えて、経営方針を発信するとともに、保護者・地域等の声を積極的に把握・反映する体制をつくるなど、協働体制の基盤を整えている。
危機管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから、想定されるあらゆる事故の未然防止、事故対応、事後の改善等に向けた一連の危機対応方針・計画を策定し、学校・園内外に周知するとともに、教職員が的確かつ迅速に対応できるよう、準備・確認を行っている。 ・また、危機発生時には、状況を的確に把握・分析し、最終責任者として、判断・調整・決定を的確かつ迅速に行っている。

(5) キーとなる資質能力について重点的に研修に努める時期

- 教職のキャリアステージ全体を俯瞰し、それぞれのキャリアステージに応じて重点的に身に付けることが期待される資質能力を次のとおり示します。

(◎…重点的に研修に努めたい時期 ○…力量に応じて研修に努めたい時期 空欄…継続して自己研鑽に努めたい時期)

キーとなる資質能力について重点的に研修に努める時期							
求める教員像	キーとなる資質能力		キャリアステージ				
			養成 段階	初任 段階	中堅 段階	ベテラン 段階	
教育者として、 強い使命感・倫 理観と、子ども への深い教育的 愛情を、常に持 ち続ける教員	教育的愛情		○	◎			
	使命感や責任感・倫理観			◎	◎	○	
	総合的人間力			◎	○		
	教職に対する強い情熱・人権意識		○	◎			
	主体的に学び続ける姿勢		○	◎			
教育の専門家として、実践的指 導力や専門性の 向上に、主体的 に取り組む教員	教科等や教職に関する専門的な知識・技能		○	◎	○		
	授業力		○	◎	○		
	課題への 対応力 今日の 教育	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善			◎	○	
		カリキュラム・マネジメント				◎	○
		道徳教育の充実			◎	○	
		外国語教育・国際理解教育の充実			◎	○	
	子ども理解力			◎	○		
	生徒指導・進路指導力			◎	○		
	学級経営力			◎	○		
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力			◎	○		
ICTや情報・教育データを利活用する力			◎	○			
学校づくりを担 う一員として、 地域等とも連 携・協働しなが ら、課題解決に 取り組む教員	学校づくりを担う一員としての自覚と協調性			○	◎		
	コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）		○	◎			
	組織的・協働的な課題対応・解決能力				◎	○	
	地域等との連携・協働力			◎	◎	○	
	人材育成に貢献する力				◎	○	

3 北海道の教職員研修の現状と方向性

(1) 教職員研修の実施状況

① 北海道教育委員会等が実施する教職員研修

- 道教委では、教員等の経験年数や職位等のキャリアステージに応じた研修をはじめ、ICT活用や危機管理等の今日的な教育課題に対応した研修を実施するなどの工夫改善を図るとともに、広域分散型で小規模校が多い本道において、教員等一人一人のニーズに応じて効果的・効率的に学ぶことができるよう、悉皆研修に加え、希望する教員等が受講できる研修やオンライン研修の拡充を進めるなど、各学校のよりよい教育活動につながる学びを目指して、教職員研修を実施してきました。

【令和7年度（2025年度）北海道教職員研修計画における研修体系】

1 基本研修：新採用研修から管理職研修に至る教職経験や職能に応じた研修

対象者	研 修 名	
	初任段階、中堅段階教員等	学校管理職等
し 悉 皆	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階教員研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校運営研修会 ・新採用事務職員研修 ・現任事務職員研修 ・事務主任・主幹研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭研修 ・新任教頭研修 ・新任副校長研修 ・新任校長研修
希望する 教員等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営研修 ・教頭昇任前研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営研修 ・学校運営研修 ・特別支援教育支援体制づくり研修

2 教育課題研修：本道の教育課題や教育課程、生徒指導、健康教育などの教育課題に対応する研修

- ・教育課程に関する研修
- ・今日的な教育課題に関する研修
- ・生徒指導に関する研修
- ・健康教育に関する研修
- ・学校運営や学校と地域の連携・協働に関する研修 など

3 専門研修：学校や地域の中核となる教員等の育成等に向けた研修

- ・道立教育研究所が実施する研修講座
- ・道立特別支援教育センターが実施する研修講座
- ・独立行政法人教職員支援機構が実施する研修への派遣
- ・大学院及び教職大学院研修への派遣
- ・特別支援教育担当教員長期研修への派遣

4 自主研修：教員等が自律的、主体的に行う研修

- ・道立特別支援教育センターが実施する「研修支援」
- ・管内又は市町村の教育研究所・教育（研修）センターが実施する研修
- ・各教育研究団体等が主催する研修 など

② 各学校における校内研修

- 道内の各学校では、自校の教育目標の実現に向け、校長のリーダーシップの下、教育課程を編成・実施するとともに、学校課題に応じた研修テーマを設定し、組織的・計画的に校内研修に取り組んでいます。
- 特に、教育課程の改善や授業改善については、多くの学校で、教員間での授業公開等、同僚同士の学び合いを基盤とした実践研究が活発に行われています。
- また、校外研修の受講者が研修成果を校内に還元し、教育活動に反映させる取組も積極的に行われています。

(2) アンケート調査の状況

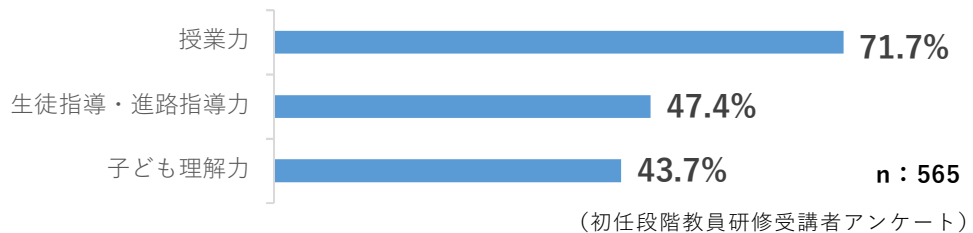
○ 道教委では、令和5年度(2023年度)から「新たな研修制度」が実施されていることを踏まえ、教職員の主体的で個別最適、協働的な学びが実現するよう、各種研修を推進しています。

令和6年度(2024年度)は、「新たな研修制度」の実施2年目に当たり、これまでの教員研修の成果や課題、校内研修の状況などを把握し、より体系的かつ効果的・効率的な教員研修の実現を図るため、基本研修等の受講者を対象としたアンケートに加え、道内全ての学校管理職及び教員を対象としたアンケートを実施しました。

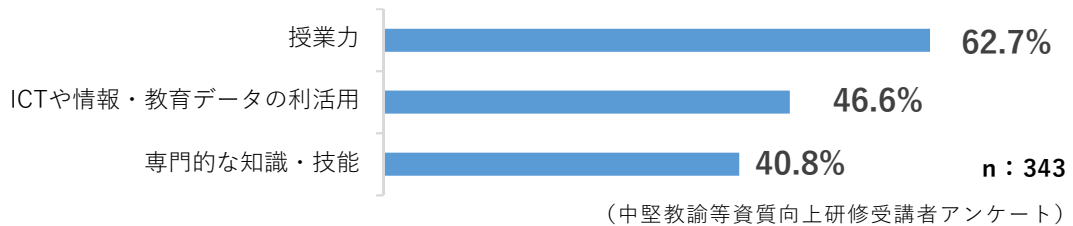
① 資質能力に関すること

〔今後、特に高めたい資質能力〕

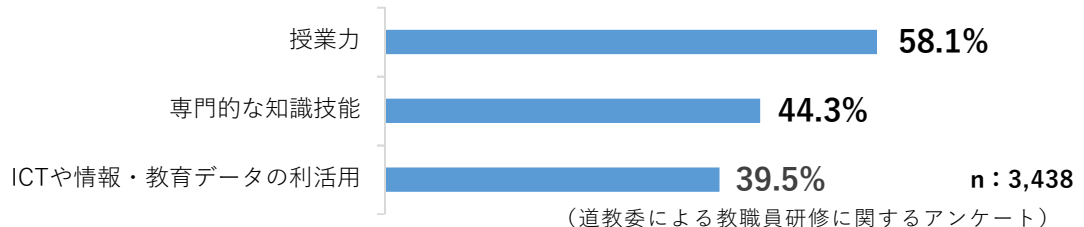
【初任段階教員】



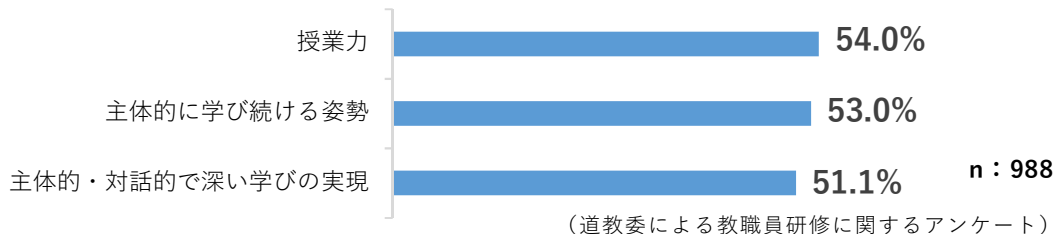
【中堅段階教員】



【教員全体】



〔学校管理職が、自校の教員に、特に高めてほしい資質能力〕



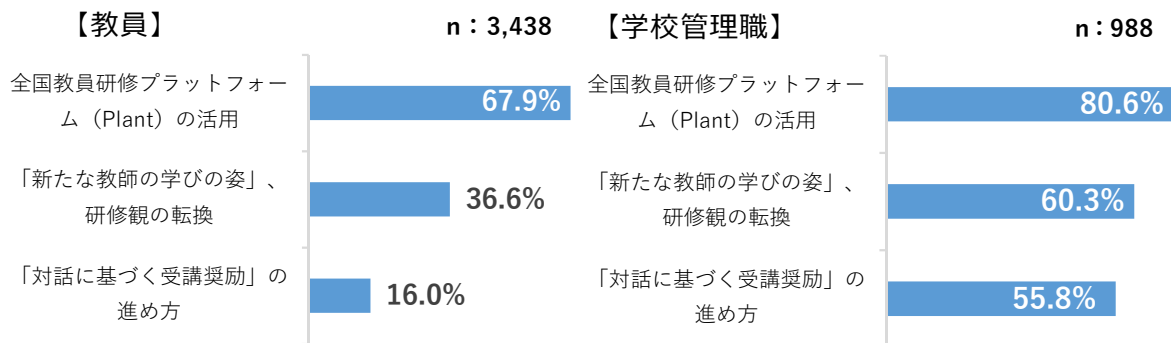
〔学校管理職として、今後、特に高めたい資質能力〕



②新たな研修制度に関すること

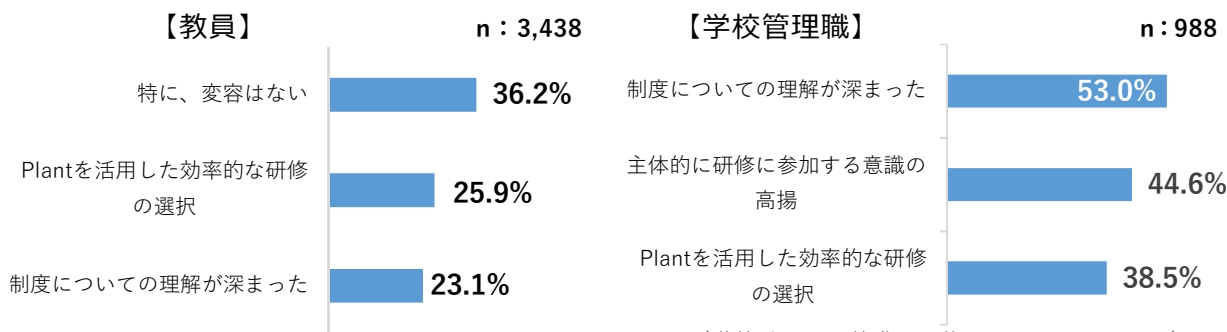
(道教委による教職員研修に関するアンケート)

〔「新たな研修制度」2年目に当たり、学校全体で共通理解が進んでいること〕



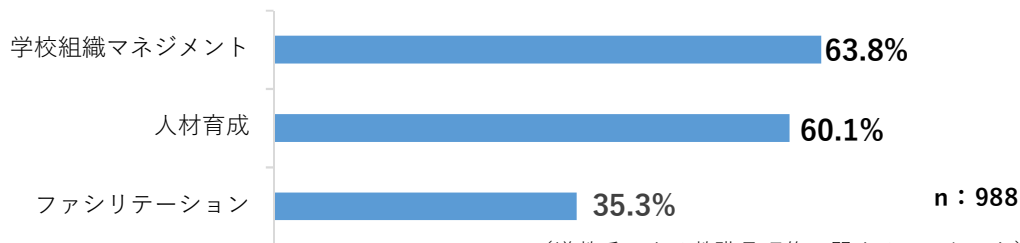
(道教委による教職員研修に関するアンケート)

〔「新たな研修制度」2年目に当たり、教員に見られる変容〕



(道教委による教職員研修に関するアンケート)

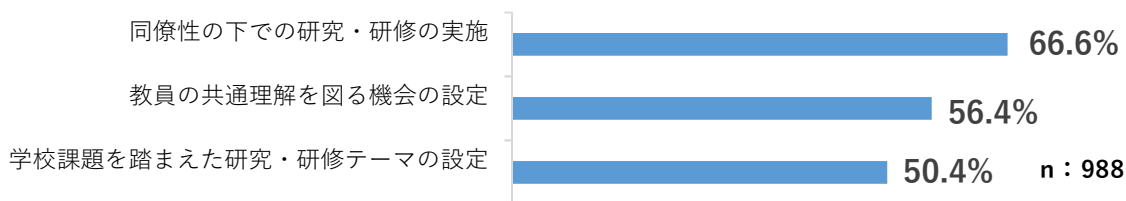
〔学校管理職が、今後、特に学びたい研修内容〕



(道教委による教職員研修に関するアンケート)

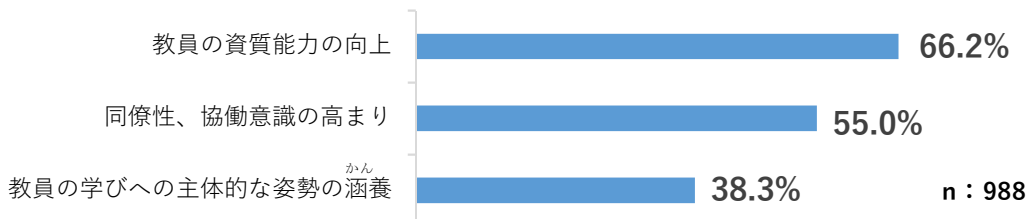
③校内研修に関すること

〔学校管理職が、校内研修活性化に向け重視している取組〕



(道教委による教職員研修に関するアンケート)

〔校内研修の活性化により見られる成果〕



(3) 教職員研修の方向性

①「北海道における教員育成指標」に基づく体系的な研修の充実

- 道教委が策定する育成指標は、本道の全ての教育関係者が教員等の資質能力について目標を共有することができるよう、資質向上の目安として示しているものです。
- 本道の教員等が、育成指標に示される共通的に求められる資質能力を身に付けつつ、それぞれの個性や長所を伸ばしていくために、主体的・自律的に研修に取り組むことが求められます。
- 本道の教育課題等を踏まえ、教職員一人一人が育成指標に示された資質能力を着実に身に付けることができるよう、キャリアステージに応じた基本研修や教育課題研修等の内容の一層の充実を図るとともに、各学校の実情に応じた研修を推進するための研修資料等を提供するなど、校内研修を支援する取組を充実させる必要があります。

②「対話に基づく受講奨励」による教職員の主体的な学びの促進

- 変化の激しい時代において、「新たな教師の学びの姿」として、教員等が探究心をもちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが求められています。
- 教員等が自らの研修ニーズと強み・弱み、学校で期待される役割などを踏まえながら、主体的に学ぶ旨みを促進するためには、学校管理職と教員等が対話の中で、「教員等が今後どの分野の学びを深めるべきか」、「学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、ともに考える取組が大切になります。
- こうしたことから、国のガイドラインを踏まえ、可視化された研修履歴を活用し学校管理職と教員等が対話を繰り返しながら、教員等が学びの成果を振り返り、自らの成長を実感したり、更に伸ばしていきたい分野や新たに研鑽を積みたい分野を見いだしたりすることができるよう、道教委において、学校管理職による教員等との「対話に基づく受講奨励」を効果的・効率的に支援していくことが求められています。

③多様で効果的・効率的な教職員研修

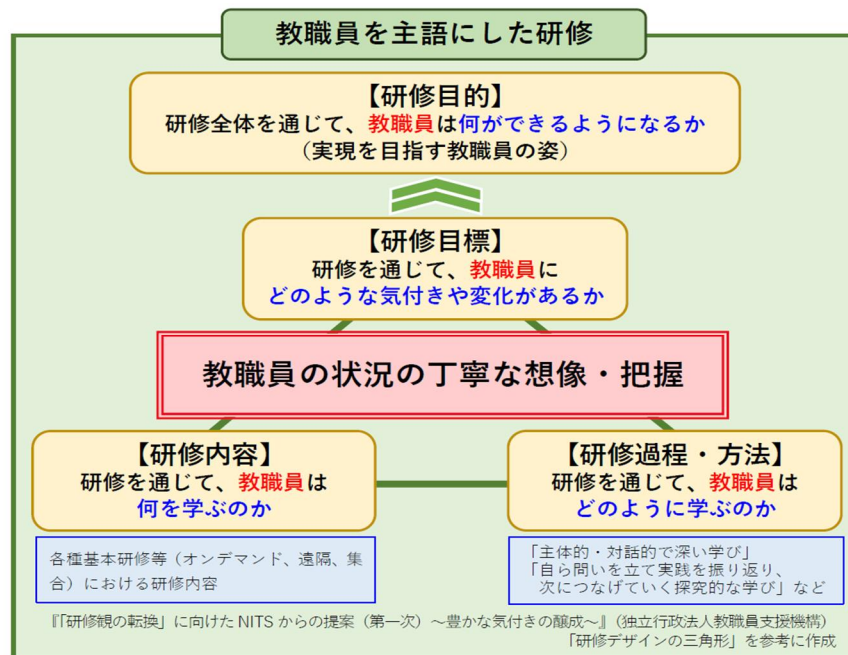
- 教員等にとって、子どもたちの可能性を引き出すために、自らの知識や技能を発揮する教育活動そのものが大切な学びであるとともに、研修講座に参加したり、オンライン教材や書籍等を通じて自己研鑽を図ったりすることも貴重な学びの機会となります。
- 教員等が資質能力を高める方法には、唯一の最適解はなく、一人一人が自らにふさわしいと判断した個別最適な学びや、学び合う同僚性の下での協働的な学びを通じて、資質能力を高めていくことが重要です。
- 道教委では、これまで研修の目的や内容等に応じて、オンラインを活用した実施方法の工夫改善を進めてきたところですが、今後は、こうした取組はもとより、日常の教育活動に直接生きる協議や演習の充実を図るなど、効果的・効率的な学びの提供に努める必要があります。

④教育関係機関と連携した戦略的な人材育成

- 本道の育成指標を踏まえた人材育成を進めるためには、大学関係者をはじめ、市町村教育委員会、学校、保護者等と育成指標を共有し、教員等の養成・採用・研修の一体的な充実に向けた取組を推進することが重要です。
- 特に、全道や各地域を牽引する学校管理職や指導主事等の中核人材を安定的・戦略的に育成するため、道教委と大学・教職大学院との連携・協働により育成体系を整備することが求められています。

⑤教職員を「主語」にした研修の推進

- 令和3年（2021年）の中央教育審議会答申では、「一人一人の子供を主語」にし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するという学校教育の目指すべき姿を示しており、子どもたちの学び（授業観・学習観）の転換を目指しています。
- 教職員の学びについても「主体的・対話的で深い学び」の実現が目指されている中、研修に参加する教職員の視点に立ち、教職員の気付きや変化を整理した上で、研修の内容と、研修の流れをデザインすることが大切です。
- こうした考えに基づき、道教委では、独立行政法人教職員支援機構NITSによる「『研修観の転換』に向けたNITSからの提案（第一次）～豊かな気付きの醸成～」を参考に整理した、教職員を「主語」にした「研修デザインの三角形」を活用し、研修目標や研修内容、研修過程・方法の改善・充実を図ります。



⑥日常的な校内研修の充実に向けた取組の支援

- 教員等の資質の向上を図るに当たっては、校内研修や授業研究・保育研究などの「現場の経験」を重視した学びと、教育委員会や様々な主体が行う校外研修における学びを適切に組み合わせることが大切です。とりわけ、校内研修は、それぞれの学校の教育課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、学校の組織力を高め、効果的な学校教育活動の実施にも資するものであり、校長のリーダーシップの下、より活性化させていくことが求められています。
- 自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視した学びが一層求められていることを踏まえ、校内研修や授業研究・保育研究をはじめとする学校における様々な機会や場面を、教員等の学びとして位置付け、活用していくなど、日常的な校内研修等を充実させる必要があります。その上で、それぞれの教員が、お互いの授業等を参観し合い、批評し合うことも含め、日々の学校教育活動を通じて、「経験を振り返ることを基礎とした学び」と「他者との対話から得られる学び」を蓄積し、組織力を高めていくことが大切です。
- 道教委では、各学校における校内研修の活性化に向け、クラウドを効果的に活用した実践事例や、「全国教員研修プラットフォーム『Plant』」の活用例等をまとめた「校内研修サポートガイド」を作成し、活用促進を図ることにより、教師の同僚性を生かした日常的な校内研修の取組を支援します。

4 北海道が目指す教職員の学びの姿・教職員研修計画の基本方針

【北海道が目指す教職員の学びの姿】

全ての子どもたちの可能性を引き出すために、教職員一人一人が教職としての知識技能を自ら求め、実践を積み重ねながら、互いに学び合う姿

- グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化するとともに、先行き不透明で予測困難な時代が到来する中、全ての子どもたちの可能性を引き出す学校教育を実現していくためには、教育の直接の担い手である教員等一人一人が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心をもちつつ、自律的かつ継続的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出しながら、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められています。
- このような時代に「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、一人一人の教員等が、自らの専門性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りをもって主体的に研修に打ち込むことです。
- 「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現するという観点において、教員等の学びと子どもの学びが相似形となり、教員等の学びが子どもの学びのロールモデルとなることが重要であることから、道教委では、研修計画の基本方針の策定に当たり、「北海道が目指す教職員の学びの姿」を明確にしました。
- 北海道教職員研修計画では、
 - ・ 「教職員一人一人が教職としての知識技能を自ら求め」、「実践を積み重ねながら」として、研修等で得られる理論的な知識と教育活動を通じて高まる実践力を偏ることなく、バランスよく身に付けることや、変化を前向きに受け止め、教育の動向や時代の要請に応じて、探究心をもちつつ、一人一人の個性や長所等に即した「個別最適な学び」を通じて、主体的・継続的に学ぶこと
 - ・ 「互いに学び合う」として、他者との対話や振り返りの機会を活用した「協働的な学び」を通じて資質能力を高めることを「北海道が目指す教職員の学びの姿」とし、次の基本方針に基づく取組を通して、その実現を目指します。

基本方針 1 教職員が経験年数や専門性等に応じて資質能力を高める体系的な研修の充実

基本方針 2 研修履歴記録を活用した受講奨励による教職員の主体的な学びの促進

基本方針 3 教職員や学校のニーズに対応した講座・コンテンツによる個別最適な学びの充実

基本方針 4 日常の教育実践につながる協議・演習等による協働的な学びの充実

基本方針 5 大学等との連携・協働による教職の高度化に対応した人材育成の推進

5 基本方針を実現するための推進方策・令和7年度（2025年度）の重点

基本方針 1

教職員が経験年数や専門性等に応じて資質能力を高める体系的な研修の充実

(1) 基本研修

- 初任・中堅・ベテラン・学校管理職などの教職段階や職位、専門性に応じた体系的な基本研修を実施します。

【推進方策】

① 初任段階教員研修（悉皆）

- ・新採用1年次～5年次の教員（養護教諭、栄養教諭を含む。）を対象に、教職としての内面的素養や学習指導、生徒指導等の教職の基盤となる資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・教育的愛情 ・使命感や責任感・倫理観 ・総合的人間力
- ・教職に対する強い情熱・人権意識 ・主体的に学び続ける姿勢
- ・教科等や教職に関する専門的な知識・技能 ・授業力 ・今日的な教育課題への対応力
- ・子ども理解力 ・生徒指導・進路指導力
- ・学級経営力 ・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力
- ・ICTや情報・教育データを利活用する力 ・コミュニケーション能力
- ・地域等との連携・協働力

② 中堅教諭等資質向上研修（悉皆）

- ・教職経験10年に達した教員（養護教諭、栄養教諭を含む。）のほか、教職経験8年又は9年に達した教員のうち所属長が適当と認めた教員を対象に、学習指導、生徒指導のほか、今日的な教育課題への対応やカリキュラム・マネジメント等の学校運営の中核となるための資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・使命感や責任感・倫理観 ・今日的な教育課題への対応力
- ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・組織的・協働的な課題対応・解決能力
- ・地域等との連携・協働力 ・人材育成に貢献する力

③ 学校運営研修会（悉皆）

- ・新たに教務主任を担当することになった教員を対象に、カリキュラム・マネジメント、組織マネジメント等の教務主任として必要な資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・使命感や責任感、倫理観 ・教職に対する強い情熱・人権意識
- ・主体的に学び続ける姿勢 ・教科等や教職に関する専門的な知識・技能
- ・授業力 ・今日的な教育課題への対応力 ・学校づくりを担う一員としての自覚と協調性
- ・組織的・協働的な課題対応・解決能力 ・地域等との連携・協働力
- ・人材育成に貢献する力

④ 新任主幹教諭研修（悉皆）

- ・新たに主幹教諭となった教員を対象に、カリキュラム・マネジメント、組織マネジメント等の主幹教諭として学校運営を牽引するために必要な資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・使命感や責任感 ・教育理念とリーダーシップ ・経営ビジョンを構想する力
- ・人材を育成する力 ・課題等を把握する力 ・学校内外の協働体制を構築する力
- ・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応力

⑤ 教頭昇任前研修（希望者）

- ・教頭昇任登録者を対象に、学校運営や教員等の服務・学校における働き方改革・健康安全管理等をはじめとしたマネジメント等の教頭として必要な資質能力を高める研修を実施します。

⑥新任教頭・副校長研修（悉皆）

- ・新任教頭・副校長に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教員等の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施します。

⑦教頭・副校長経験者の学校運営力向上に関する研修（希望者）

- ・希望する教頭又は副校長を対象に、チームとしての学校の実現や様々な教育課題の解決に向けたマネジメント力等の教頭・副校長として必要な資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・使命感・責任感 ・課題等を把握する力 ・経営ビジョンを構想する力
- ・学校内外の協働体制を構築する力 ・人材を育成する力
- ・保護者・地域等と協働する力 ・危機管理能力

⑧新任校長研修（悉皆）

- ・新任校長に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教員等の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施します。

⑨校長経験者の学校経営力向上に関する研修（希望者）

- ・希望する校長を対象に、チームとしての学校の実現や様々な教育課題の解決に向けたマネジメント力等の校長として必要な資質能力を高める研修を実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

- ・使命感・責任感 ・教育理念とリーダーシップ ・課題等を把握する力
- ・経営ビジョンを構想する力 ・学校内外の協働体制を構築する力
- ・人材を育成する力 ・保護者・地域等と協働する力 ・危機管理能力

⑩幼稚園教諭等を対象とした基本研修（悉皆・希望者）

- ・市町村が設置する幼稚園、特別支援学校幼稚部及び幼保連携型認定こども園の教諭等を対象に、初任・中堅段階の保育者として必要な資質能力を高める研修を北海道と道教委が共催で実施します。

【重点的に育成を目指す資質能力】

〔初任保育者研修〕

- ・教育的愛情 ・使命感や責任感・倫理観 ・子ども理解力
- ・実践的指導力（保育を展開する、発達や学びの連続性を見通す力）

・コミュニケーション能力

〔中堅保育者資質向上研修〕

- ・教職に対する強い情熱・人権意識 ・子ども理解力 ・実践的指導力（授業力、学級経営力）
- ・園づくりを担う一員としての自覚と協調性 ・地域等との連携・協働力

⑪小・中学校の事務職員を対象とした研修（悉皆）

- ・新採用事務職員、経験2年目から事務主任命課前までの事務職員、事務主任、事務主幹を対象に、総務・財務等に関する事務や学校運営への参画等について、事務職員として経験年数等に応じて必要な資質能力を高める研修を実施します。

⑫臨時的任用教員等を対象とした研修（希望者）

- ・教職として共通的に求められる資質能力の向上を目指し、校務に支障がない限り、オンデマンド研修教材等を活用した自主研修を奨励します。

【令和7年度（2025年度）の重点】

- 基本研修では、自らの実践を振り返って意味付けたり、自己の在り方を発見したり、問い直したりすることを通じて、豊かな気づきが生まれるよう、他者との対話や振り返りの機会を重視した学びを充実するなど、教師の学びにも求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、研修内容等の改善・充実を図ります。
- 教育者としての強い使命感・倫理観の醸成に向け、基本研修では、キャリアステージに応じた不祥事防止に関する研修の充実を図ります。
- 学校管理職対象の研修では、アセスメント（教育データや校内外の情報について整理・分析・共有）やファシリテーション（校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化）に係る資質能力を着実に育成する観点から、道立教育研究所との連携により、講義・演習・協議の充実を図ります。
- 学校事務職員が、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を踏まえ、これまで以上に校務運営に自主的・主体的に参画できるよう研修の充実を図ります。

(2) 教育課題研修・専門研修

- 教育に関わる今日的な動向や本道の教育課題の解決に資する教育課題研修や本道・各地域の中核人材を育成するための専門研修を実施します。

【推進方策】

① 教育課題研修の充実（希望者）

- ・ 教員育成指標における「実践的指導力」、「今日的な教育課題への対応力」等に係る資質能力を高めるため、主に次の項目について研修を実施します。

【教育課程等に関する研修】

- ・ 教育課程の編成・実施（幼小連携・接続等）
- ・ 学力向上、体力・運動能力の向上
- ・ 各教科等における授業改善
- ・ 各教科等の指導に関わる実技 等

【今日的な教育課題に関する研修】

- ・ カリキュラム・マネジメント
- ・ ICTを活用した校務DXや授業改善（遠隔授業を含む。）
- ・ 情報活用能力の育成（プログラミング教育を含む。）
- ・ 道徳教育
- ・ 外国語教育・国際理解教育
- ・ 特別支援教育
- ・ 社会教育
- ・ 部活動指導 等

【生徒指導等に関する研修】

- ・ いじめ等問題行動への対応
- ・ 不登校への対応
- ・ 自殺予防教育
- ・ 教育相談
- ・ ネットトラブル未然防止
- ・ 学校安全（防犯、防災、交通安全を含む。） 等

【健康教育等に関する研修】

- ・ 健康教育、学校保健活動
- ・ 食育、望ましい生活習慣の確立 等

【学校運営や学校と地域の連携・協働に関する研修】

- ・ 組織マネジメント
- ・ コミュニティ・スクールの推進
- ・ 事務職員の学校運営への参画による組織力の向上 等

② 専門研修の充実（希望者）

- ・ 学校管理職やミドルリーダー、指導主事等の本道や各地域の中核人材に必要な資質能力を高めるため、主に次の項目について研修を実施します。

【道立教育研究所が実施する研修】

- ・ 学校経営
- ・ 教科等指導
- ・ 生徒指導
- ・ 日本語指導
- ・ ミドルリーダーの在り方 等

【道立特別支援教育センターが実施する研修】

- ・ 多様な研修ニーズに応え、受講者の資質能力を高めるための集合研修、遠隔研修の実施

【教職員支援機構が実施する研修への派遣】

- ・ 派遣教員が、学校経営及び新たな教育課題の解決等の分野の指導的役割を担うために必要な資質能力を高め、派遣後に、学校や地域において研修成果を還元

【特別支援教育担当教員長期研修への派遣】

- ・ 派遣教員が、特別支援教育の分野の指導的役割を担うために必要な資質能力を高め、派遣後に、学校や地域において研修成果を還元

【令和7年度（2025年度）の重点】

○ 教育課題研修では、次の研修内容の充実を図ります。

【教育課程等に関する研修】

- ① 幼児教育施設（幼稚園・認定こども園・保育所）
 - ・ 幼児教育と小学校教育との連携・接続の推進
 - ・ 特別な配慮を要する子どもへの指導と保護者への対応
- ② 小・中学校
 - ・ 教育課程の改善・充実
 - ・ 学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習指導及び学習評価の工夫・改善
- ③ 高等学校
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ④ 特別支援学校
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

【今日的な教育課題に関する研修】

- ① ICT活用
 - ・ 校務DXの推進
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ・ 義務教育段階における質の高い教育の実現に向けた遠隔教育の活用
- ② 外国語教育・国際理解教育
 - ・ 言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- ③ 特別支援教育
 - ・ 通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解及び指導
 - ・ 切れ目のない一貫した指導や支援に向けた体制整備
- ④ 学校図書館
 - ・ 教育課程の展開に寄与する学校図書館を担当する職員の資質向上
- ⑤ 外国人児童生徒等への日本語指導

【生徒指導等に関する研修】

- ① いじめ、不登校への対応、自殺予防教育の充実、防災教育の充実
- ② 生命（いのち）の安全教育、性的マイノリティ、児童虐待、ヤングケアラー

【健康教育等に関する研修】

- ① 体育活動中の事故防止
- ② 熱中症対策の徹底
- ③ 食育の推進

○ 専門研修について、次の研修内容の充実を図ります。

【道立教育研究所が実施する研修】

- ・ キャリアステージに応じた研修の機会の充実
- ・ 小・中・高等学校における教科等の指導力の向上
- ・ 「令和の日本型学校教育」を担う学校管理職に求められる資質能力の向上
- ・ 生徒指導上の課題や今日的な教育課題に対応する資質能力の向上
- ・ 各教科等の学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習の推進

【道立特別支援教育センターが実施する研修】

- ・ 特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修の実施による、学校力及び教職員等のキャリアステージに応じた資質能力の向上、特別支援教育における課題や学校現場の喫緊の課題の解決

基本方針 2

研修履歴記録を活用した受講奨励による教職員の主体的な学びの促進

- 教員等が、自らの研修ニーズと自分の強みや弱みなどを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことができるよう、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を効果的・効率的に進めます。

【推進方策】

- 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励が、学校管理職と教職員との共通理解の下、円滑に実施され、教員等一人一人の主体的な学びの促進につながるよう、手引やQ & A等の啓発資料や自己診断シート等の受講奨励で活用できるサポートツールを提供します。
- 各キャリアステージの研修等において、「北海道が目指す教職員の学びの姿」や育成指標、「対話に基づく受講奨励」に係る内容を取り扱い、教員等の主体的な学びや受講奨励の効果的な実施を促進します。

【令和7年度（2025年度）の重点】

- 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」により、教員等の主体的な学びが促進されるよう、年度当初の各種会議や研修を中心に、年間を通じた様々な機会において、受講奨励の考え方や進め方について継続的に周知・啓発します。
- 令和6年度（2024年度）から利用を開始している「Plant」により、各市町村教育委員会や各学校における「対話に基づく受講奨励」を支援します。

基本方針 3

教職員や学校のニーズに対応した講座・コンテンツによる個別最適な学びの充実

- 教職員や学校の研修ニーズに的確に対応するため、多様で質の高い研修講座や研修教材の提供、オンラインを活用した効果的・効率的な研修方法の工夫、研修講座や研修教材に係る情報提供の充実を図ります。

【推進方策】

- 教育に関わる今日的な動向や本道の教育課題を的確に捉えた研修講座や研修教材を提供します。
- 広域な本道の全ての教員等が、子どもと向き合う時間や校務の時間を確保しながら、効果的・効率的に学ぶことができるよう、オンラインを活用した遠隔同時双方向型・オンデマンド型の研修形態を積極的に導入するとともに、ワンストップ化された多様な研修コンテンツを提供する「Plant」の活用促進を図り、教員等の主体的な学びを支援します。

【令和7年度（2025年度）の重点】

- 道教委内の各研修担当部署間において、研修の目的や対象、内容等について相互に補完し合うよう、連携を強化し、教職段階や職位、専門性に応じた多様な研修ニーズに応える先進事例等を活用した質の高い研修講座・研修コンテンツを提供します。
- 広域な本道における教員等の学びの機会の確保や先進的な優良実践の普及啓発の観点から、オンラインによる遠隔型・オンデマンド型による研修形態を基本とし、講座の構成や運営の質的向上を図ります。
- 「Plant」の活用促進を図ることにより、道教委研修だけではなく、大学や他自治体の研修動画など、多様な研修コンテンツを提供し、教員等の個別最適な学びや各学校における校内研修を支援します。

基本方針 4

日常の教育実践につながる協議・演習等による協働的な学びの充実

- 道教委が提供する研修講座等で学ぶ教員等が、学校における日常の教育活動に直接生きる資質能力を高めることができるよう、研修講座・研修コンテンツにおける協議・演習、研修実施形態を工夫し、効果的な学校教育活動に資する課題解決の方向性を様々な立場や分野等の考え方から学ぶことができるようにします。

【推進方策】

- 各種研修講座においては、「日常の教育実践の振り返り」、「研修課題の明確化」、「研修課題の解決」、「研修の振り返り」、「日常の教育実践の目標設定」等の過程を位置付け、各過程で、教員等が対話しながら、ともに学び合う協議や演習を実施します。
- オンデマンド型の研修コンテンツにおいては、知識技能の伝達を中心とする講話や講義等に加えて、校内研修等において、各学校の教育課題を共有・解決するための協議・演習等を行うことができるよう、遠隔・集合研修や、学校計画研修との連続性を重視した講座の構成を工夫します。

【令和 7 年度（2025 年度）の重点】

- 道教委内の各研修担当部署間において、児童生徒の学習観と同様の「『主体的・対話的で深い学び』を通じた資質能力の向上」という教員等の研修観の転換について共通理解を図り、各研修講座・研修コンテンツにおいて、実践的な演習や参加者同士の協議等、日常の教育活動に生きる協働的な学びの充実を図ります。
- 研修を通して豊かな気付きが生まれ、日常の教育活動の充実につながるよう、他者と対話する時間と一人で内省する時間の両方を十分に確保するなど、講座の構成や内容を工夫します。

基本方針 5

大学等との連携・協働による教職の高度化に対応した人材育成の推進

- 教員養成課程のある大学や教職大学院等との連携・協働を推進し、教職の高度化に対応する資質能力を育成するための研修講座の開設、学校管理職や指導主事等の戦略的な育成に取り組みます。

【推進方策】

- 研修講座・研修教材において、大学教員や専門機関職員等を講師として積極的に活用し、各分野の専門的な知見による優れた実践から学ぶ機会を提供します。
- 大学院や教職大学院の履修を通じた学校管理職や指導主事等の養成過程を体系化、周知・啓発し、各地域や各学校を牽引する人材の戦略的な育成を促進します。

【令和 7 年度（2025 年度）の重点】

- カリキュラム・マネジメントや学校組織マネジメント等の分野について、大学教員等を講師としたオンデマンド講座を設定するほか、初任段階教員研修において、北海道教育大学との連携により、「教員研修用 C B T（computer based training）」を活用した研修を導入します。
- 北海道教育大学教職大学院との連携により、通学履修に加えて、制度化したオンラインによる遠隔履修について、各市町村教育委員会や各学校に周知・啓発し、広域な本道の教員等が、自身の勤務地に関わらず、確かな学術的な理論を学び、実践力を高めることができる研修環境を整備します。（P 19 参照）

【北海道における教員育成指標】

北海道の教員育成の考え方：一人一人が、主体性が尊重された心理的安全性の下、教育的愛情に裏付けされた教育実践や自己研鑽、教員同士の学び合いを通して資質能力を高める

〔求める教員像〕

- ◆教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける
- ◆教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む
- ◆学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む

〔目指す学校管理職像〕

- ◆深い教育的愛情や豊かな教育経験、確かな職業倫理を基にリーダーシップを発揮する
- ◆学校ビジョンを具現化し、教育活動の質の向上・教職員の資質能力の向上を図る体制整備を進める
- ◆家庭・地域と連携・協働し、人的・物的・財政的・情動的な資源を効果的に活用する

指標に基づく人材育成の体系化

【北海道教職員研修計画】「北海道が目指す教職員の学びの姿」を実現するための5つの方針

北海道が目指す
教職員の学びの姿

全ての子どもたちの可能性を引き出すために、教職員一人一人が教職としての知識技能を自ら求め、実践を積み重ねながら、互いに学び合う姿

方針1 教職員が経験年数や専門性等に応じて資質能力を高める体系的な研修の充実

基本研修 にキャリア アステ ージ に応じた 研修	初任段階		中堅段階			ベテラン段階				
	幼児教育初任保育者研修	幼児教育中堅保育者資質向上研修				幼児教育施設長研修				
	初任段階教員研修	中堅教諭等資質向上研修	学校 運営 研修 会	新任 主幹 教諭 研修	新任 副校 長・ 教頭 研修	副 校 長 ・ 教 頭 経験者 研修	新 任 校 長 研 修	校 長 経験者 研修		
	初任段階養護教諭等研修	中堅養護教諭等資質向上研修								
	初任段階栄養教諭等研修	中堅栄養教諭等資質向上研修								
新採用事務職員研修		現任事務職員研修、事務主任・主幹研修								

教育課題研修 国の教育動向や本道の教育課題に対応する研修 教育 DX、幼小連携・接続、特別支援教育 等

専門研修 本道や地域の中核人材を育成する研修

教育研究所・特別支援教育センター・NITS 実施研修・教職大学院派遣 等

研修支援 教員の自己研鑽や校内研修に活用できるオンデマンド研究教材の配信

方針2

研修履歴記録を活用した受講奨励による教職員の主体的な学びの促進

- ・受講奨励のサポートツール：手引・Q&A・自己診断シート 等
- ・校長等との対話による受講奨励：教員等の意欲・主体性を尊重（「Plant」の活用）

方針3

教職員や学校のニーズに対応した講座・コンテンツによる個別最適な学びの充実

- ・教育の動向や受講者の研修ニーズを捉えた質の高い講座・教材の提供（「Plant」の活用）
- ・オンラインによる効果的・効率的な研修の実施

方針4

日常の教育実践につながる協議・演習等による協働的な学びの充実

- ・多様な研修実施形態による教員等の「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・各種研修講座における、他者との対話と自己内省を重視した、協働的な学びの充実

方針5

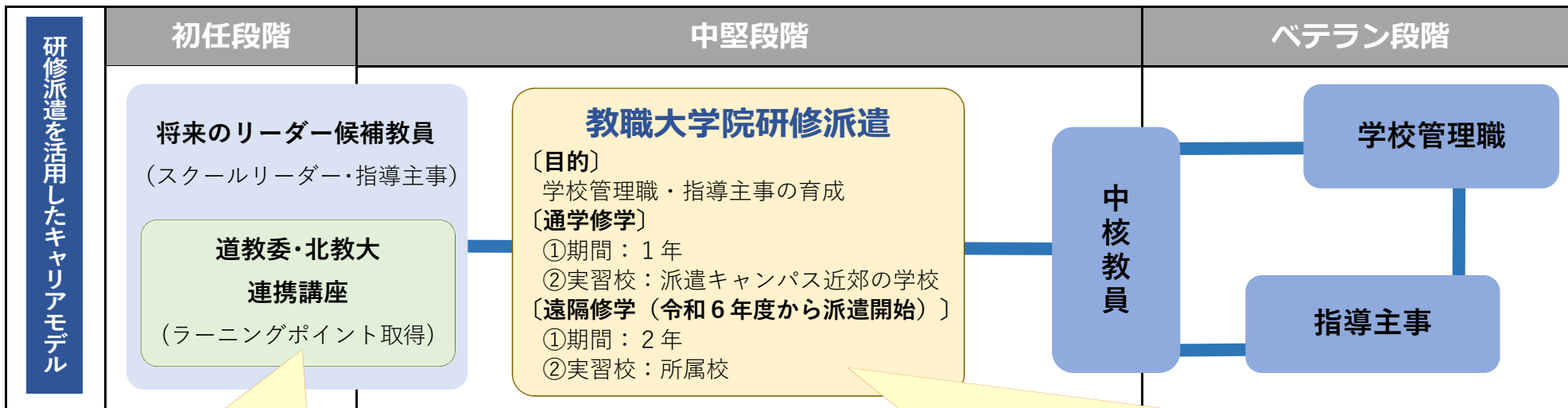
大学等との連携・協働による教職の高度化に対応した人材育成の推進

- ・北海道教育大学の大学教員等を講師としたオンデマンド講座の設定及び「教員研修用 CBT」の導入
- ・教職大学院派遣を活用した学校管理職等の戦略的な育成

北海道教育大学教職大学院への研修派遣を活用した人材育成の体系化

目的

学校管理職による修学奨励時から研修派遣修了後まで、研修派遣を活用したキャリアモデルを教員・学校管理職・教育行政で共有し、目的を明確にした中核人材の派遣を促進することにより、派遣教員が教職大学院での修学を通じて、学校管理職や指導主事等、指導的役割を担うために必要な高い専門性を身に付ける。



連携講座

- 講座を受講し、所定のレポート等を提出して受講修了と認定された場合、**ラーニングポイントを付与**
- 教職大学院に進学した際、当該講座は**単位取得済みと認定**
- 開講講座：13 講座(集中講座含)
- 実施形態：対面又は遠隔形式
- 募集人員：各 10 名程度

通学修学

- **メリット：短期 1 年間の通学修学による教職修士の学位の取得、早期のキャリアアップを促進**
- 修学期間：1 年間
- 募集人員：12 名程度
- 修学コース：教職大学院の全コース
- 修学料：入学料…141,000 円 (R6 (減免後))
- 所属校加配：あり
- 授業料…535,800 円 (R6)

遠隔修学

- **メリット：キャンパス近郊に異動せず、現在の生活を維持しながら、所属校で実践的な研究を実施**
- 修学期間：2 年間
- 募集人員：4 名程度
- 修学コース：学校組織マネジメント、教職キャリア・研修デザイン
- 修学料：入学料…141,000 円 (R6 (減免後)) 授業料…535,800 円/年 (R6)
- 所属校加配：1 年次のみあり
- その他：入学前の事前フォロー・教職大学教員の訪問支援・オンラインセミナーを実施予定
- スクーリング…年間 5 回程度 (旅費は道費で措置)

6 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

(1) 基本的な考え方

- ・対話に基づく受講奨励は、教員等と指導助言者が対話を繰り返す中で、教員等が、自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくために行うものです。
- ・変化の激しい時代における「新たな教師の学びの姿」として、教員等が、探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが求められていることを踏まえ、対話に基づく受講奨励は、教員等の意欲・主体性が尊重されたものとなるよう、当該教員等の意向を十分にくみ取って行う必要があります。
- ・研修履歴記録を対話に基づく受講奨励で活用することにより、教員等が、学びの成果を振り返り、自らの成長を実感したり、可視化された研修履歴を基に、更に伸ばしていきたい分野・領域や新たに研鑽^{けんくわん}を積みたい分野・領域を見いだしたりすることができ、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につながることを期待できます。
- ・研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励においては、「教員等が今後どの分野の学びを深めるべきか」、「学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、指導助言者による効果的な指導助言等を行います。

(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「教特法」という。）に基づく新たな研修制度における「研修履歴の記録」及び当該記録を活用して行う「対話に基づく受講奨励」の基本的な考え方については、次のとおりとします。

① 研修履歴の記録の目的

- ・研修履歴の記録は、教員等との対話に基づく受講奨励の際に活用することで、教員等が自らの学びを振り返るとともに、指導助言者が研修の奨励を含む適切な指導助言を行い、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的とします。
- ・研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励のために活用することとし、人事管理等その他の目的のための活用は行いません。

② 対象となる教員等の範囲

- ・道内の市町村立学校及び道立学校の校長及び副校長、教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師とします。
- ・対象となる学校については、中核市立学校を含み、札幌市立学校を除きます。
- ・記録の対象となる教員等は、県費負担教職員を指すものとします。なお、臨時的任用教員等は除きます。
- ・ただし、臨時的任用教員等であっても、研修履歴を活用することを前提としない対話に基づく受講奨励を行うとともに、オンライン研修への参加等、業務に支障のない範囲での研修機会の充実に努める必要があります。

③研修履歴の記録の範囲等

	研修の範囲	記録者	記録内容
1	道教委が実施する研修	道教委	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・主催者名 ・受講年度 ・受講年月日(受講期間) ・研修実施方法
2	国等が実施する研修のうち、道教委が受講者を集約して推薦等を行うもの		
3	大学院修学休業により履修した大学院の課程等		
4	道教委が開設した免許法認定講習又は認定通信教育による単位の修得		
5	市町村教育委員会（以下「市町村教委」という。）が実施する研修	市町村教委 （※1、2）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院・専攻コース名 ・休業許可期間・年度 ・講習名・科目名 ・免許状の種類 ・単位修得年度 ・修得単位数
6	1～5以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの（※3）	受講者本人 （※1）	

※1 記録の作成は、法令上、任命権者である道教委が行うものですが、記録補助として行います。

※2 市町村教委は、所管の教員等のみの記録とし、道立学校教員等の受講者分は、6の受講者本人が必要に応じ記録するものとします。

※3 校内研修や各地域の教育研修センター等主催の研修、教育研究団体主催の研究大会・研修会、教員等が自主的に受講する国や大学等の研修とします（記録対象とする研修は、資質能力の向上を目的に実施されるものとし、事実上の情報提供や説明会にとどまるものは対象としません。）

④研修履歴の記録の方法

- ・「Plant」により記録を行いますが、詳細な取扱いについては、別途定めます。

⑤研修履歴の記録の時期

《道教委・市町村教委が記録者となる研修》

- ・受講終了の都度、記録を行います。

《受講者本人が記録者となる研修》

- ・記録が必要と受講者本人が認めるものについて、対話に基づく受講奨励の前までに記録します。
- ・「Plant」を通して受講した場合は、システム上、受講終了の都度、研修主催者により記録されます。

⑥研修履歴の記録の閲覧

- ・「Plant」により、次の記録を常時閲覧可能です。
 - 教育委員会：所管の学校の教員等の研修履歴
 - 学校管理職：自校の教員等の研修履歴
 - 教員等：本人の研修履歴

⑦研修履歴記録の個人情報の取扱い

- ・研修履歴の記録は、その対象となる教員等に係る個人情報に該当することから、個人情報の保護に関する法律等のほか、道立学校にあっては、個人情報の保護に関する法律施行条例や関係規則等に基づき、市町村立学校にあっては、当該市町村において定める関係規定等に基づき適正に取り扱うこととします。
- ・研修履歴記録の作成は、教特法第22条の5第1項に基づくものであり、記録する研修の範囲は同条第2項各号によるものとします。
- ・なお、③研修履歴の記録の範囲等の表に掲げる研修の範囲のうち、「2 国等が実施する研修のうち、道教委が受講者を集約して推薦等を行うもの」、「5 市町村教育委員会が実施する研修」及び「6 1～5以外で、記録が必要と受講者本人が認めるもの」は、同条同項第4号によるものです。

⑧対話に基づく受講奨励の進め方

【校長以外の教員等への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

- ・受講奨励を行う指導助言者は、法令上、教育委員会ですが、その直接の指揮監督に服し、所属教員等の日常の服務監督を行う校長が取り扱うこととします。
- ・校長は、研修履歴等を活用した対話により、教員等の資質向上に関する指導助言等を行います。
- ・学校の状況等に応じ、適切な権限委任の下、役割分担・対象教員の範囲などについて、教員等との共通認識・共通理解を図った上で、副校長・教頭又は主幹教諭に受講奨励の一部を担わせることができます。
- ・ただし、学校管理職以外の者に対話による受講奨励の一部を担わせる場合は、個人情報が含まれる研修履歴記録を活用しないこととします。

イ 受講奨励の進め方

《指導助言者の役割》

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」を踏まえ、学校の教育目標や学校経営の重点等を達成するために必要な専門性・能力を確保する観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。
- ・当該年度の繁忙状況等を考慮し、教員個人の校外研修の参加状況、OJTや校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言等を行います。

《教員の役割》

- ・学校を支える力を習得・強化する観点から、自らの専門性を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。
- ・研修履歴を活用し、校外研修やOJT、校内研修などの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・受講奨励は、人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会などを活用して行うことを基本とします。
- ・受講奨励は、定型的な面談のほか、様々な機会を捉えて効果的・効率的に行うようにしてください。
- ・養護教諭や栄養教諭などの少数配置の教員等や校長の専門外の教科担当教員等の受講奨励に当たっては、近隣校や市町村教委、道教委、教育関係団体との連携協力体制の構築により、指導助言等の充実に努めるようにしてください。

- ・受講奨励に当たっては、教員等の意欲や主体性を尊重するとともに、学校組織として総合的に機能を発揮する観点と教員等個人の人材育成を図る観点を調和のとれた資質能力の向上に努めるようにしてください。
- ・受講奨励は、人事評価制度との趣旨の違いに留意して行うようにしてください。
- ・地方公務員法の規定による人事評価は、「校長等の管理職が、日常の職務行動の観察で得られた情報などを総合的に踏まえ、期末面談等の機会に各教員等が発揮した能力や挙げた業績を確認した上で、評価が実施されるものであること」を踏まえ、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではないことに留意してください。
- ・研修を行った結果として各教員等が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象として評価することができます。

【校長への対話に基づく受講奨励】

ア 受講奨励を行う指導助言者

《道立学校長の場合》

- ・道立学校の校長については、任命権者・服務監督権者である道教委が受講奨励を行います。

《市町村立学校長の場合》

- ・市町村立学校の校長については、服務監督権者である市町村教委が受講奨励を行うものとし、指導助言者は、市町村教育委員会教育長又は事務局職員の中から当該市町村教委が定めます。

イ 受講奨励の進め方

《指導助言者の役割》

- ・「北海道における教員育成指標」や「北海道教職員研修計画」を踏まえ、校務をつかさどり、所属職員を監督する校長に必要な「学校経営方針の提示」、「組織づくり」及び「学校外とのコミュニケーション」の観点から、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行います。
- ・特に、今後、校長に求められる資質能力として人材育成が大きな柱となることから、所属職員への対話に基づく受講奨励の主体としての役割や具体的な人材育成手法について、個々の校長の経験、適性等に応じた体系的・計画的な支援を行います。
- ・校長職に採用される前の研修履歴なども考慮した上で、受講奨励を行います。

《校長の役割》

- ・学校経営の最高責任者としての資質能力を習得・強化する観点から、自らの学校経営力を高めるための目標を設定するなど、主体的な学びのマネジメントに努めます。
- ・研修履歴を活用し、域内のネットワークを活用した校長同士の学び合い、外部の有識者からの学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ります。

ウ 受講奨励に当たっての留意点

- ・対話の場等は、地域や学校の実情等に応じ、設定します。

【市町村教委の留意事項】

- ・市町村教委は、道教委が北海道教職員研修計画等で示す受講奨励の基本的な考え方や進め方を参考に、必要に応じて、市町村立学校の教員等に対する受講奨励について、市町村教委と所管する学校の管理職等の具体的な役割分担について、要項等で定めることができます。
- ・市町村教委は、市町村立学校の校長の受講奨励に当たり、指導助言の充実のため、道教委に対し連携協力体制を求めることができます。

⑨学校の組織的・日常的な学びの記録と教員同士の対話に基づく受講奨励

ア 学校の組織的・日常的な学びの記録

- ・③の研修履歴の記録の範囲等に係る研修の記録とは別に、校内研修等の学校の組織的・日常的な学びを積極的に記録し、蓄積された記録を振り返ることにより、学校の組織的な研修の方針・内容等を明確にしていくことも大切です。
- ・記録の蓄積に当たっては、記録が過度な負担になったり、記録自体が目的化したりしないよう留意する必要があります。

イ 教員同士の対話に基づく受講奨励

- ・教員同士の学び合い文化を醸成する観点から、学校管理職のほか、ベテラン教員やミドルリーダー、初任段階教員など様々な立場の教員等が連携・協働し、互いに受講奨励を行うことも大切です。
- ・教員同士の受講奨励に当たっては、日常的な短い対話の機会や学年・校務分掌の打合せなど、各学校の実情等に応じた様々な機会を活用することが効果的です。

7 研修内容等一覧

(1) 基本研修の研修内容等

① 幼稚園教諭等

※「道研」：道立教育研究所、「特セン」：道立特別支援教育センター

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
幼児教育初任保育者研修			
(Ⅰ期)	<p>【採用1年目の者のほか、一旦離職し、復職・再就職した者で、設置者等が対象として認めた者】</p> <p>採用1年目の保育者に対し、幼児教育に関する基礎的、基本的な内容について研修を行い、初任保育者として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の現状と課題 ・幼児教育の基本と保育者の役割 ・教育課程・全体的な計画、指導計画の作成 ・環境の構成と保育者の援助の基本 ・保育の実際 ・特別な配慮を必要とする園児への指導 ・幼児教育施設における乳幼児の安全確保 ・自然の中の遊び ・多様な表現活動の工夫 ・体を動かす遊びの指導 ・絵本に親しむ指導の工夫 ・園交流、保育上の諸課題 	<p>オンデマンド形式 (未定) 集合形式 (7月・場所未定)</p>
(Ⅱ期)		<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実際(保育の在り方) ・多様な表現活動の工夫(造形遊び) ・保護者との関わり方の基本 ・幼児教育施設におけるアレルギー対応 ・性的虐待の未然防止 ・小学校との連携・接続 ・学級経営の基本 ・幼児の発達の理解と評価 ・今後の保育・教育に向けて 	<p>オンデマンド形式 (未定) 遠隔形式 (1月)</p>
幼児教育中堅保育者資質向上研修			
(Ⅰ期)	<p>【在職期間が10年に達した者のほか、在職期間がおおむね7年を経過した者で、設置者等が対象として認めた者】</p> <p>在職期間が対象年数に達した保育者に対し、幼児教育に関する様々な教育課題等について、個々の能力、適性等に応じた研修を行い、中堅保育者として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育への期待 ・幼児教育の現状と課題 ・幼児教育施設におけるアレルギー対応 ・幼児教育施設における乳幼児の安全確保 ・幼小連携・接続の推進 ・教育課程の編成・実施と学校評価 ・指導計画の作成・展開と保育の反省・評価 	<p>オンデマンド形式 (未定) 遠隔形式 (8月)</p>
(Ⅱ期)		<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーとしての資質向上と園内研修の推進 ・保護者対応と子育て相談 ・特別な配慮を必要とする園児への指導 ・幼児教育の実際 ・幼児教育の質の向上 ・性的虐待の未然防止 ・幼児教育施設における働き方改革 	<p>オンデマンド形式 (未定) 遠隔形式 (1月)</p>

②幼稚園園長等

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
幼児教育施設長研修			
(Ⅰ期)	<p>【国公立・私立幼稚園長、認定こども園長及び保育所長(副園長・副施設長)等】</p> <p>園長等に対し、園経営、教育指導上の諸問題について講義や協議等を行い、教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長としての心構え ・幼児教育の現状と課題 ・幼児教育施設の機能と園長の役割 ・幼児教育施設における乳幼児の安全確保 ・幼児教育施設における虐待等の未然防止と対応 ・幼児教育施設における働き方改革 ・幼児教育施設経営の実際 ・適切な教育課程の編成・全体的な計画及び指導計画の作成・実施・改善 ・人材育成 	<p>オンデマンド形式 (未定)</p> <p>遠隔形式 (未定)</p>
(Ⅱ期)		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育施設におけるカリキュラム・マネジメント ・幼小連携・接続の推進 ・園交流、保育上の諸課題 ・特別な配慮を必要とする乳幼児への指導 ・性的虐待の未然防止 ・性別違和の理解 ・ICTを活用した園務改善 ・帰国・外国人幼児への対応 	<p>オンデマンド形式 (未定)</p> <p>遠隔形式 (未定)</p>

③小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校教諭

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
初任段階教員研修			
(1年次・初任者)	【採用1年目の教諭等】 採用1年目の教諭等に対し、学習指導や生徒指導の基本的な事項に関する研修を行い、初任段階教員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・社会人としてのマナーとコミュニケーション ・学年・学級・ホームルーム経営等 ・特別支援教育 ・生徒指導 ・学習指導 	オンデマンド形式 (夏季休業終了まで)
第I期			遠隔形式 (各教育局) (5月～6月)
第II期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の不祥事防止 ・個人情報の適切な管理 ・家庭や地域等との連携 ・地域社会との連携や校種間の連携 ・学習指導 ・生徒指導 	オンデマンド形式 (遠隔形式まで)	
(2年次)	【採用2年目の教諭等】 採用2年目の教諭等に対し、学習指導や学級経営等に関する研修を行い、初任段階教員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校視察 ・指導主事による訪問指導 	遠隔形式 (各教育局) (9月～11月) ※高校の教科等指導の遠隔は道研 集合形式 (各教育局) (10月～12月)
(3年次)	【採用3年目の教諭等】 採用3年目の教諭等に対し、地域との連携等に関する研修を行い、初任段階教員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・キャリア教育の推進 ・教職員の不祥事防止 ・地域の教育資源の活用 ・地域との連携を図った教育活動の充実 	オンデマンド形式 (遠隔形式まで)
(4年次)	【採用4年目の教諭等】 採用4年目の教諭等に対し、学習指導や生徒指導等に関する研修を行い、初任段階教員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・生徒指導 ・特別支援教育 ・学習指導 	遠隔形式 (各教育局) (10月～12月)
(5年次)	【採用5年目の教諭等】 採用5年目の教諭等に対し、学習指導や生徒指導等に関する研修を行い、初任段階教員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・学校の危機管理 ・キャリアデザイン ・特別支援教育 ・組織的な体制づくりに向けた学校組織のマネジメント ・学習指導 	オンデマンド形式 (遠隔形式まで)
			教職大学院公開講座 (遠隔形式まで)
			遠隔形式 (各教育局) (8月～12月)
			遠隔形式 (各教育局) (11月～12月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期		
中堅教諭等資質向上研修					
第Ⅰ期	<p>【在職期間が10年に達した教諭等のほか、在職期間が8年又は9年に達した教諭等】</p> <p>在職期間が原則10年に達した当該教諭等に対し、カリキュラム・マネジメント等に関する研修を行い、中堅教員として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・教職員の服務 ・個人情報の適切な管理 ・教職員の不祥事防止 ・ミドルリーダーの役割 ・学習指導 ・生徒指導 ・学校の危機管理 ・家庭や地域等との連携 ・部活動等の指導 ・特別支援教育 ・教職員のメンタルヘルス ・学力調査結果を踏まえた授業改善 ・学習指導 ・生徒指導 ・キャリアデザイン 	<p>オンデマンド形式 (夏季休業まで)</p> <p>遠隔形式 (各教育局) (夏季休業まで)</p>		
第Ⅱ期				<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメント ・ICTを活用した授業改善 	<p>オンデマンド形式 (8月～9月)</p> <p>遠隔形式 (各教育局) (10月～2月)</p> <p>※高・特の教科指導の遠隔は道研、特セン</p>
北教大公開講座				<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメント ・ICTを活用した授業改善 	<p>オンデマンド形式 (8月～12月)</p>
学校運営研修会	<p>【新任教務主任・研修担当】</p> <p>新任教務主任のほか、教務・研修を推進する教諭に対し、カリキュラム・マネジメントや授業改善に関する研修を行い、学校運営の中核となる教員として必要な資質能力の育成・向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・教職員のメンタルヘルス ・教務主任の役割 ・カリキュラム・マネジメント ・教育課程の点検 ・組織的な授業改善 	<p>オンデマンド形式 (遠隔形式まで)</p> <p>小・中、高：4ブロック</p> <p>遠隔形式 (6月～7月)</p> <p>特：特支課</p> <p>遠隔形式 (6月)</p>		
新任主幹教諭研修	<p>【新任主幹教諭】</p> <p>新任の主幹教諭に対し、組織マネジメント等に関する研修を行い、主幹教諭として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・特別支援教育 ・学校DXの推進 ・学校の危機管理 	<p>選択形式 (道研) (6月～9月)</p> <p>オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)</p>		
※日数は選択研修により異なる					
教頭昇任前研修	<p>【教頭昇任登録者】</p> <p>次年度の教頭昇任登録者に対し、学校の活性化に必要な管理運営や財務管理に関する基本的な事項等に関する研修を行い、教頭としての資質や指導力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現任教頭の声 ・学校ビジョンの理解と共有 ・学校における労働安全衛生管理 ・学校の危機管理 ・特別支援教育 	<p>オンデマンド形式 (2月～3月)</p> <p>遠隔形式 (3月)</p>		

④小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校教頭・副校長・校長

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
新任教頭研修			
小・中 ※日数は選択研修により異なる	【公立小・中学校の新任教頭】 公立小・中学校の新任の教頭に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教職員の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施することにより、教頭としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・円滑な学校運営 ・学校職員人事評価制度 ・学校における働き方改革 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校の危機管理 ・特別支援教育 ・地学協働の推進 ・学校図書館の活用 	集合形式 (各教育局) (5月～6月) 選択形式 (道研) (6月～10月) オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)
高・特 ※日数は選択研修により異なる	【公立高等学校及び特別支援学校の新任教頭】 高等学校及び特別支援学校の新任の教頭に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教職員の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施することにより、教頭としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・円滑な学校運営 ・学校職員人事評価制度 ・学校における働き方改革 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校の危機管理 ・特別支援教育 ・地学協働の推進 ・学校図書館の活用 	集合形式 (高：7月) (特：5月～6月) 選択形式 (道研) (6月～9月) オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)
新任副校長研修 ※日数は選択研修により異なる	【公立学校の新任副校長】 新任の副校長に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教職員の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施することにより、副校長としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織マネジメント ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校の危機管理 ・特別支援教育 ・学校DXの推進 ・校内研修 	選択形式 (道研) (6月～9月) オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)
道立教育研究所の専門研修を受講する選択研修（新任教頭、新任副校長、新任主幹教諭）			
学校管理職研修4 ～子どもの学びや教職員を支える学校DXの推進～	【副校長、教頭及び主幹教諭】 講義や受講者同士の協議を通して、ICTの効果的な活用による学校教育の情報化を推進する方策について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・学校教育の情報化を推進する効果的な方策 ・本道の現状と課題 ・学校教育の情報化に係る自校の強みと課題 ・学校教育の情報化の推進に向けて ・自校における学校教育の情報化の方向性 	オンデマンド形式 (7月23日～8月26日) 遠隔形式 (9月10日)
学校管理職研修6 ～学校危機における管理職のマネジメント～	【副校長、教頭及び主幹教諭】 オンデマンド型研修及びスクールロイヤーによる講義等を通して、いじめの問題に係る学校危機の早期解決、早期収束を図る管理職の対応の在り方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・学校におけるいじめ問題への対応のポイント ・事前課題について ・本道における相談事例からみた危機管理の在り方 ・学校危機におけるマネジメントの改善・充実 	オンデマンド形式 (6月中旬以降) 遠隔形式 (7月中旬以降)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
学校管理職研修9 ～研修観の転換によるこれからの校内研修～	【副校長、教頭及び主幹教諭、校内研修を担当する教諭】 講義や受講者同士の協議を通して、教師自身の研修観を転換するこれからの校内研修の在り方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・研修観の転換 ・本道における現状と改善の方向性 ・自校の現状と課題 ・研修観の転換に基づく校内研修の在り方 ・自校の校内研修に係る改善の見直し 	オンデマンド形式 (8月26日～9月25日) 遠隔形式 (10月9日)
生徒指導研修1 ～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組の推進～	【副校長、教頭及び主幹教諭、生徒指導担当教諭】 講義や演習、協議を通して、いじめ問題の積極的な認知と早期対応の重要性やいじめの重大事態発生を防ぐための方策について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・本道におけるいじめ問題の現状と課題 ・学校におけるいじめ問題への対応のポイント ・自校の現状や課題 ・いじめ問題の積極的な認知と早期対応 ・自校のいじめ問題における改善の方策 	オンデマンド形式 (7月1日～8月18日) 遠隔形式 (9月3日)
生徒指導研修2 ～不登校児童生徒の理解と不登校対応の在り方～	【副校長、教頭及び主幹教諭、生徒指導担当教諭】 講義や演習、協議を通して、自校の不登校対応の充実に向け、不登校児童生徒を取り巻く環境や支援の在り方等について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・本道における不登校の現状と課題 ・不登校対応の課題予防的生徒指導 ・関係機関と連携した不登校支援 ・不登校のアセスメント ・インシデント・プロセス法を用いたアセスメント ・GIGAスクール環境下における支援の在り方 ・関係機関との連携 ・今後の取組に向けて 	オンデマンド形式 (6月2日～7月1日) 遠隔形式 (7月中旬)
生徒指導研修3 ～児童生徒の心の危機を救う組織的かつ計画的な自殺予防～	【副校長、教頭及び主幹教諭、生徒指導担当教諭】 講義や演習、協議を通して、自校の組織的かつ計画的な自殺予防の充実に向け、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた、組織的な自殺予防教育や教育相談の在り方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・今求められる自殺予防教育 ・本道における児童生徒の自殺の現状と課題 ・早期発見・早期対応に係る教育相談の充実 ・今後の取組に向けて 	オンデマンド形式 (7月14日～8月22日) 遠隔形式 (9月29日)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
新任校長研修			
小・中 ※日数は選択研修により異なる	【公立小・中学校の新任校長】 小・中学校等の新任の校長に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教職員の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施することにより、校長としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・円滑な学校経営 ・学校職員人事評価制度 ・学校における働き方改革 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校の危機管理 ・特別支援教育 ・地学協働の推進 ・学校図書館の活用 	遠隔形式 (5月～6月) 選択形式 (道研) (6月～11月) オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)
高・特 ※日数は選択研修により異なる	【公立高等学校及び特別支援学校の新任校長】 高等学校及び特別支援学校の新任の校長に対し、学校教育目標を具現化するためのリーダーシップや教職員の資質能力の向上、教育資源の効果的な活用等に関わる研修を実施することにより、校長としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の動向・北海道教育の現状等 ・円滑な学校経営 ・学校職員人事評価制度 ・学校における働き方改革 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校の危機管理 ・特別支援教育 ・地学協働の推進 ・学校図書館の活用 	遠隔形式 (高：10月) (特：5月) 選択形式 (道研) (6月～11月) オンデマンド形式 (夏季休業期間終了まで)
道立教育研究所の専門研修を受講する選択研修（新任校長）			
学校管理職研修3 ～校務DXの推進による学校における働き方改革の実現～	【校長】 オンデマンド型研修や講義・協議を通して、全ての子どもたちへのよりよい教育を目指した学校における働き方改革の実現に向け、校務DXの推進に向けた校長のマネジメントについて理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・学校における働き方改革 ・北海道アクションプラン第3期 ・本道の現状と課題 ・自校における現状及び課題の明確化 ・学校における校務DXを推進した働き方改革事例の実践発表 ・学校における働き方改革の実現 ・校務DXの推進による自校における働き方改革の実現に向けた見通し 	オンデマンド形式 (7月25日～8月25日) 遠隔形式 (9月9日)
学校管理職研修5 ～安全な学校づくりのための危機管理体制の在り方～	【校長】 オンデマンド型研修及び講義・協議を通して、自校における危機管理の在り方を検証し、学校経営上の日常的な危機管理に関する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・事件や事故発生時の学校対応 ・自校における危機管理の在り方 ・自校の課題解決に向けた方策 	オンデマンド形式 (6月4日～7月1日) 遠隔形式 (7月15日)
学校管理職研修7 ～質の高い教職員集団の形成に向けて～	【校長】 講義や受講者同士の協議を通して、多様な専門性を有する教職員集団における自主性・向上性と同僚性・協働性を高める組織づくりの具体策等について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・一人一人の多様な専門性を生かした教員組織づくり ・自校の教員組織の現状と課題 ・学校組織のマネジメント ・自主性・向上性と同僚性・協働性を高める教員組織づくりの具体 ・自校の教員組織の改善に向けた今後の取組に向けて 	オンデマンド形式 (9月9日～10月9日) 遠隔形式 (10月22日)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
学校管理職研修 8 ～学校全体の教育力の向上につなげる人材育成の在り方～	【校長】 講義や受講者同士の協議を通して、教職員の資質能力の向上を学校全体の教育力の向上につなげる、個々のキャリアステージに応じた人材育成の在り方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・学校運営への参画を通じた教師の持続的な成長 ・個々のキャリアステージに応じた人材育成 ・「新たな教師の学びの姿」 ・自校の現状と課題の明確化 ・学校全体の教育力の向上を目指す人材育成の在り方 ・自校における人材育成の取組の充実・改善の方策 	オンデマンド形式 (8月7日～9月18日) 遠隔形式 (10月3日)
学校管理職研修 10 ～プロアクティブな生徒指導の創意工夫に向けて～	【校長】 講義や受講者同士の協議・演習を通して、校長のリーダーシップの下、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止に向けたプロアクティブな生徒指導の創意工夫の在り方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質能力 ・学校のビジョンと戦略 ・いじめのとらえ方と予防 ・いじめのとらえ方と予防Ⅱ ・学校の教育目標の実現に向けた発達支持的生徒指導 ・未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育課程 ・生徒指導マネジメントサイクルの確立 (P D C A サイクル) 	オンデマンド形式 (9月30日～11月7日) 遠隔形式 (11月21日)

⑤養護教諭

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
初任段階養護教諭等研修			
(1年次)	第I期 第II期	【採用1年目の養護教諭等】 採用1年目の養護教諭等に対し、学校保健活動や生徒指導の基本的な事項に関する研修を行い、初任段階養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。	・教育の動向・北海道教育の現状等 ・社会人としてのマナーとコミュニケーション ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・生徒指導 ・コミュニケーション ・学校保健の課題と養護教諭の職務 ・救急処置 ・アレルギー対応 ・歯科保健活動 ・児童生徒のメンタルヘルス ・学校保健活動の実際
		・特別な配慮を必要とする児童生徒への対応 ・ICTを活用した健康教育の推進 ・保健管理 ・健康相談、個別の保健指導 ・保健室経営	オンデマンド形式 (5月～9月) 集合形式 (本庁) (5月) オンデマンド形式 (9月～12月) 集合形式 (本庁) (11月)
(2年次)		【採用2年目の養護教諭等】 採用2年目の養護教諭等に対し、保健室経営等に関する研修を行い、初任段階養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。	・保健室経営の実際 遠隔形式 (本庁、所属学校等) (6月)
(3年次)		【採用3年目の養護教諭等】 採用3年目の養護教諭等に対し、健康課題の解決に向けた取組等に関する研修を行い、初任段階養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。	・キャリア教育の推進 ・地域との連携を図った教育活動の推進 ・学校保健の動向 ・健康相談 ・肥満傾向の児童生徒への個別指導 ・学校保健活動の改善 ・保健組織活動 ・健康課題の解決に向けた取組の実際 ・ICTを活用した健康教育の推進
(4年次)		【採用4年目の養護教諭等】 採用4年目の養護教諭等に対し、これまでの振り返りと取組の改善等に関する研修を行い、初任段階養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。	・保健室経営の実際 ・児童生徒理解 ・学校保健活動の改善 ※2年次研修(オンライン形式)のアドバイザー
(5年次)		【採用5年目の養護教諭等】 採用5年目の養護教諭等に対し、保健管理、保健教育及び保健組織活動等の改善に関する研修を行い、初任段階養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。	・教育の動向・北海道教育の現状等 ・特別支援教育 ・学校保健の課題と養護教諭の職務 ・危機管理 ・組織的に進める学校保健活動 ・健康課題の解決に向けた取組の改善 ・ICTを活用した健康教育の推進
			オンデマンド形式 (7月～12月) 集合形式 (本庁) (11月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
中堅養護教諭等資質向上研修			
第Ⅰ期	<p>【在職期間が10年に達した養護教諭等のほか、在職期間が8年又は9年に達した養護教諭等で所属長が対象として適当であると認めた者】</p> <p>在職期間が原則10年に達した当該養護教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、個々の能力、適性等に応じて、学校保健に関する実践的な研修を行い、中堅養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の教育 ・10年目の教諭等に求められる役割 ・学校保健の課題と養護教諭の職務 ・学校保健マネジメント ・健康相談 ・保健教育(ICT活用含む) ・危機管理 ・Ⅱ期(課題研究)に向けて 	<p>オンデマンド形式 (9月～1月)</p> <p>集合形式 (本庁) (9月)</p> <p>※隔年実施</p>
第Ⅱ期	<p>在職期間が原則10年に達した当該養護教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、個々の能力、適性等に応じて、学校保健に関する実践的な研修を行い、中堅養護教諭として必要な資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究 ・養護教諭に期待すること 	<p>集合形式 (本庁) (1月)</p> <p>※隔年実施</p>

⑥栄養教諭

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
初任段階栄養教諭等研修			
(1年次)	【採用1年目の栄養教諭等】 採用1年目の栄養教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、食に関する指導及び給食管理の基本的な事項に関する実践的な研修を行い、初任段階栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭に期待すること ・北海道の教育の現状 ・教職員の服務 ・メンタルヘルス ・学習指導要領の理解 ・アレルギーの対応 ・窒息事故の対応 ・学校給食の衛生管理 ・学校給食の栄養管理 ・学校における食育 ・特別支援教育と栄養教諭の役割 ・食に関する指導の全体計画 ・コミュニケーション、接遇、マナー 	オンデマンド形式 (4月～5月) 集合形式 (本庁) (5月)
第I期			第II期
(2年次)	【採用2年目の栄養教諭等】 採用2年目の栄養教諭等に対し、調理場の視察等を通じて給食管理に関する実践的な研修を行い、初任段階栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調理場の視察 ・衛生管理の実際 ・栄養管理の実際 	集合形式 (各管内) (8月～12月) 遠隔形式 (本庁、所属学校等) (9月)
(3年次)	【採用3年目の栄養教諭等】 採用3年目の栄養教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、食に関する指導及び給食管理に関する実践的な研修を行い、初任段階栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理の現状と課題 ・衛生管理の現状と課題 ・学校における食育と栄養教諭の役割 ・北海道の食文化 ・各種調査結果を踏まえた教科等における食に関する指導の改善 ・食品衛生法の理解 ・安全な食材の使用 ・学校給食における調理の工夫 ・ICTを活用した食育の推進 ・肥満及び痩身傾向の児童生徒への個別指導 ・食育のコーディネーターとして ・栄養教諭の職務 	オンデマンド形式 (7月～8月) 集合形式 (本庁、所属学校等) (10月)
(4年次)	【採用4年目の栄養教諭等】 採用4年目の栄養教諭等に対し、学校視察等を通じて、地域や学校の実態に応じた取組等に関する実践的な研修を行い、初任段階栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校視察 ・学校給食を活用した食に関する指導の実際 ・家庭、地域と連携した食育 ※2年次研修(遠隔形式)のアドバイザー	集合形式 (各管内) (8月～12月) 遠隔形式 (本庁、所属学校等) (9月)
(5年次)	【採用5年目の栄養教諭等】 採用5年目の栄養教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、食に関する指導及び給食管理に関する実践的な研修を行い、初任段階栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理の課題と改善(調理の標準化) ・衛生管理の課題と改善 ・学校における食育推進の評価と改善 ・生徒指導の意義と課題 ・ICTを活用した効果的な授業実践 ・学習指導要領に対応した授業改善、研究協議 ・成長期の運動と栄養 	オンデマンド形式 (10月～11月) 遠隔形式 (本庁、所属学校等) (12月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
中堅栄養教諭等資質向上研修			
第Ⅰ期	【在職期間が10年に達した栄養教諭等のほか、在職期間が8年又は9年に達した栄養教諭等で所属長が対象として適当であると認めた者】 在職期間が原則10年に達した当該栄養教諭等に対し、講義や協議、演習等を通じて、個々の能力、適性等に依りて食に関する指導及び給食管理に関する研修を行い、中堅栄養教諭として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の教育 ・10年目の教諭等に求められる役割 ・教科における食に関する指導 ・学習指導要領に対応した食育の視点を明確にした授業への関わり方 ・生徒指導の意義と課題 ・効果的な授業の実践（ICTの活用） ・食物アレルギー対応 	オンデマンド形式 （5月～6月） 集合形式 （本庁） （7月）
第Ⅱ期		<ul style="list-style-type: none"> ・教科における食に関する指導と研究協議 ・学校給食衛生管理基準に基づいた評価と改善 ・P D C Aサイクルに基づいた食育推進 ・栄養管理の評価と改善 ・個別的な相談指導の進め方 ・特別支援教育と栄養教諭の役割 	※隔年実施 集合形式 （本庁） （1月） ※隔年実施

⑦事務職員

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
新採用事務職員研修	【採用1年目の事務職員】 採用1年目の小・中学校の事務職員に対し、職務遂行に必要な基礎的な内容等に関する研修を行い、学校事務職員としての心構え及び学校事務の基礎的な能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営における事務職員の役割 ・教職員の不祥事防止 ・教職員の服務 ・教職員のメンタルヘルス ・学校財政の仕組み ・給与、旅費、共済、公務災害 ・教科書事務 ・私費会計 ・事務職員の取組 	オンデマンド形式 （4月～6月） 集合形式 （7月）
現任事務職員研修	【採用2年目から事務主任に命課される前までの事務職員】 採用2年目から事務主任に命課される前までの小・中学校の事務職員に対し、総務・財務や校務運営への参画等に関する研修を行い、事務職員としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営への参画と事務職員の役割 ・北海道の教育の現状 ・学校における働き方改革 ・学校組織マネジメント ・給与、旅費、服務、不祥事防止 ・学校財務 ・先進事例の発表 ・自校の現状・課題及び改善方策 	遠隔形式 （各ブロック） （9月～1月） ※隔年実施
事務主任・主幹研修	【事務主任、事務主幹等】 小・中学校の事務主任、事務主幹等に対し、総務・財務や校務運営への参画、人材育成等に関する研修を行い、事務主任・事務主幹としての資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営への参画と事務主任等の役割 ・北海道の教育の現状 ・学校における働き方改革 ・学校組織マネジメント ・人材育成 ・給与、旅費、服務、不祥事防止 ・学校財務 ・先進事例の発表 ・自校の現状・課題及び改善方策 	遠隔形式 （各ブロック） （9月～1月） ※隔年実施

(2) 教育課題研修の研修内容等

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
幼児教育の質向上に関する研究協議会	【幼・小・特・行政】 保育者等に対し、幼稚園等における教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	・幼児教育における本道の現状と課題 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進 ・幼児教育施設間・幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進 ・架け橋期のカリキュラムの開発・実施	遠隔形式 (9月予定)
幼児教育課題研修	【幼・特・行政】 保育者等に対し、幼児教育の諸課題や求められる幼児教育の在り方等に関する研修を行い、幼児教育の質の向上を図る。	・幼小連携・接続の推進 ・特別な配慮を必要とする幼児への指導 ・性的虐待の未然防止	遠隔形式 (未定)
園内研修リーダー育成講座	【幼】 保育者等に対し、研修の意義や目的をはじめ、研修の手法や進め方などについての知識・理解を深める研修を行い、園内研修の充実を図る。	・園内研修リーダーの役割 ・園内研修の企画・実施 ・園内研修の充実 ・園内研修の実践	オンデマンド形式 (未定) 遠隔形式 (未定)
小学校教育課程改善協議会	【小・特】 学習指導要領の趣旨等を踏まえ、小学校における教育課程の編成・実施及び教科等の指導上の課題などに関する研修を通して、具体的な課題解決の方策を明らかにすることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育課程の改善を図る。	・育成を目指す資質・能力の育成に向けた教育課程の改善及び授業改善	遠隔形式 (9月～10月)
中学校教育課程改善協議会	【中・特】 学習指導要領の趣旨等を踏まえ、中学校における教育課程の編成・実施及び教科等の指導上の課題などに関する研修を通して、具体的な課題解決の方策を明らかにすることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育課程の改善を図る。	・育成を目指す資質・能力の育成に向けた教育課程の改善及び授業改善	遠隔形式 (9月～10月)
高等学校各教科等教育課程研究協議会	【高・特】 各学校における教育課程の編成に伴う各教科等の諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図る。	・学習指導要領を踏まえた教科・科目に関する説明、協議等 ・学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習指導及び学習評価の工夫・改善等	遠隔形式 (10月～11月)
高等学校教育課程研究協議会	【高・特】 高等学校及び特別支援学校の教諭等に対し、各学校における教育課程の編成に伴う諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図る。	・学校で育成を目指す資質・能力と教科等の指導の関連を踏まえた指導計画、学習指導の在り方に係る協議 ・教育課程等の工夫・改善に係る講演、協議等	遠隔形式 (12月)
特別支援教育教育課程研究協議会	【特】 特別支援学校や特別支援学級等の教諭に対し、特別支援学校における教育課程の編成等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	・教育の動向 ・求められる各教科等の指導の在り方 ・カリキュラム・マネジメント ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	遠隔形式 (12月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
武道実技講習会	【中・高・特】 武道を担当する教諭に対し、武道における授業改善等に関する講習を行い、実践的指導力等の向上を図る。	・道内の保健体育の課題 ・実技研修	集合形式 (武道2箇所) (7月～9月)
高等学校産業教育実技講座	【高】 産業教育を担当する教諭・実習助手に対し、教科実習等の指導方法等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	・専門教科の現状と課題 ・教科実習等の指導方法 ・指導と評価の一体化を図る指導の在り方 ・実技演習及び実習指導見学	集合形式 (高校、大学他) (7月～12月)
遠隔授業指導力向上研修会	【高】 高等学校の教諭等に対し、遠隔授業の進め方等に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	・遠隔システムを活用した授業の在り方 ・遠隔授業の実技研修 ・教科等の特性を踏まえた遠隔授業の工夫 ・クラウドサービスの活用研修	遠隔形式 (年2回予定) (未定)
I C T活用管理職研修	【小・中・高・特・教委等】 組織的にI C T活用を進める上での基本的な考え方に係る講義等を通して、教育の情報化を推進するためのマネジメント力及びセキュリティ意識の向上を図る。	・組織的にI C T活用を進める上での基本的な考え方 ・教育の情報化を推進するための管理職の役割と実際 ・情報セキュリティの考え方と実際	遠隔形式 (9月)
I C T活用推進教員研修	【小・中・高・特・教委等】 G I G Aスクール構想の実現に向けたI C T活用に関する講義等を通して、I C T活用を組織的に推進するリーダーとして必要な考え方を身に付けるとともに、推進上の課題解決に向けた方策を見出し、自校での実践に生かす。	・G I G Aスクール構想の実現に向けた本道の状況 ・授業や校務でのI C Tの活用状況 ・I C T活用の日常化に向けた推進教員の役割 ・実践発表・協議 ・実践交流 等	遠隔形式 (5月、9月)
Google Workspace for Education 活用操作研修	【小・中・高・特・教委等】 Google Workspace for Education (以下「GWS」という。)の授業等での活用に関する説明や操作体験等を通して、必要な知識及び技能を習得し、授業等における1人1台端末の効果的な活用を図る。	・I C Tを活用した授業に係る説明 ・具体的な実践事例の紹介 ・授業での活用に向けた演習	遠隔形式 (7月)
Google Workspace for Education 認定教育者資格取得研修	【高・特】 企業と連携し、専門性の高い研修機会を設けることにより、オンラインを用いた教員の学びを促進し、I C T活用指導力の向上を図る。	・GWS認定教育者資格取得に向けたガイダンス * GWS認定教育者資格取得試験に向けたオンライントレーニング (※受講者が必要に応じて実施) * GWS認定教育者資格試験 「*」印はGoogleが主催	遠隔形式 オンデマンド形式 (10月)
生成A I利活用研修	【小・中・高・特・教委等】 生成A Iサービスの授業等での利活用に関する説明や操作体験等を通して、必要な知識及び技能を習得し、授業等における1人1台端末の効果的な活用を図る。	・生成A Iの仕組みや活用に係る基本的な考え方や留意事項等の説明 ・授業等での具体的な活用の実際 ・授業等での活用に向けた操作演習	遠隔形式 (5月、7月、9月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
ICT活用全道協議会	<p>【小・中・高・特・教委等】</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けた講義や協議等を通じて、ICTを活用した授業改善等についての理解を深めるとともに、自校におけるICT活用に向けた一層の充実に向けて協議等を行うことにより、各地域や学校におけるICTの組織的な活用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業改善等の取組に係る講演 学校課題に応じた部会別協議 	遠隔形式 (11月)
リーディングDXスクール事業オープンセミナー	<p>【小・中・高・特・教委等】</p> <p>文部科学省リーディングDXスクール事業指定校における1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践を様々な機会を捉えて積極的に発信し、道内の学校における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業改善や校務DXを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リーディングDXスクール事業指定校における実践発表 パネルディスカッション 	遠隔形式 (6月、9月)
特別支援教育充実セミナー	<p>【小・中・高・特の特別支援教育コーディネーター等】</p> <p>特別支援教育コーディネーター等に対し、発達障がいのある幼児児童生徒への切れ目のない一貫した指導や支援の在り方に関する研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい支援成果普及事業に係る実践発表 市町村における教育相談・支援体制の充実 切れ目のない一貫した指導や支援に向けた市町村におけるネットワークの充実 	遠隔形式 (8月～11月)
特別支援教育進路指導協議会	<p>【小・中・特・保護者】</p> <p>小・中学校の教諭等に対し、知的障がい特別支援学校高等部の入学者選考に関する研修を行い、小・中学校等における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の進路指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい特別支援学校高等部の特色ある教育内容 高等学校における特別支援教育 知的障がい特別支援学校高等部の入学者選考の概要 	遠隔形式 (7月、8月)
管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会	<p>【小・中・高・特・教委・保護者】</p> <p>各市町村教育委員会の就学事務担当者等に対し、早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の支援などについて理解を深める研修を行い、各市町村の支援体制の構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本道の特別支援教育の現状と課題 就学事務担当者の役割 早期からの教育相談・支援体制の構築 就学の流れ、仕組み 学びの場の特徴 	遠隔形式 (7月、8月)
知的障がい特別支援学校教育相談担当者等研修会	<p>【特】</p> <p>特別支援学校の教育相談を担当する教諭に対し、知的障がい特別支援学校高等部の入学者選考に係る教育相談の在り方等に関する研修を行い、教育相談担当者の資質・向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい特別支援学校高等部の入学者選考の概要 教育相談の実施上の留意点 教育相談の実施と相談者からの質問等への対応 	遠隔形式 (6月)
聴覚障がい特別支援学校における授業実践研究協議会	<p>【特】</p> <p>特別支援学校の教諭に対し、日本手話を効果的に活用した授業の在り方に関する研修を行い、日本手話を活用した授業を行うことができる専門的な知識・技能の習得を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本道の聴覚障がい教育の現状と課題等 手話を活用した指導の実際 	未定 (未定)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
学校における医療的ケアに関する研修会	【小・中・高・特】 医療的ケアに関する専門的な知識・技能の向上を図り、学校における医療的ケアの安全かつ適切な実施を図る。	・医療的ケアに関する専門的な内容 ・看護師と教員等の連携の充実等	遠隔形式 (8月、1月)
特別支援学校における医療的ケアに関する研修会	【特】 特別支援学校の教諭に対し、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定める「喀痰(かくたん)吸引等研修」を行い、喀痰(かくたん)吸引等を適切に実施することができる専門的な知識・技能の習得を図る。	・重度障がい児・者等の地域生活・喀痰(かくたん)吸引や経管栄養 ・シミュレーター演習	遠隔形式 (5月、1月)
オンライン授業改善セミナー	【小・中・高・特・教委】 授業参観や大学教員及び参加者との協議を通じて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への授業づくりの具体を身に付けるなど、専門性向上を図る。	・授業参観 ・研究協議 ・大学教員からの助言	遠隔形式 (7月～11月)
部活動指導力等向上研修	【部活動指導に関わる教員(管理職を含む)、部活動指導員】 部活動指導に関わる教員等に対し、部活動の運営や指導等に関する研修を行い、指導者としての資質能力の向上を図る。	・「北海道の部活動の在り方に関する方針」の趣旨、内容等 ・事故等の未然防止 ・効果的なトレーニング理論 ・生徒の主体性を育む活動の在り方 ・生徒の発達段階に応じた指導の在り方等 ・部活動指導に係る情報交換	遠隔形式 オンデマンド形式 (未定)
生徒指導研究協議会	【小・中・高・特】 教諭等に対し、生徒指導上の諸課題に関する研究協議を行い、学校、家庭及び地域社会が連携協力した取組の充実を図るとともに、教員の実践的指導力等の向上を図る。	・児童生徒理解の在り方 ・いじめ、不登校への対応 ・自殺予防教育 ・今日的な課題(性犯罪・性暴力、性的マイノリティ、児童虐待、ヤングケアラーなど)	遠隔形式 (各教育局) (6月～7月)
学校安全推進会議	【幼・小・中・高・特】 教職員等に対し、安全教育・安全管理に関する取組について協議等を行い、安全教育等の充実を図る。	・安全教育、安全管理の現状と課題 ・実践的、効果的な安全教育の進め方	遠隔形式 (関係教育局(11管内)) (7月～1月)
学校安全教室	【幼・小・中・高・特】 教職員等に対し、交通安全教育や防犯教育、防災教育に関する講義や協議、実技等を行い、安全教育等の充実を図る。	・不審者から子どもを守る防犯教室の充実 ・子どもの危険予測・危険回避能力を高める交通安全教育 ・災害と防災教育 ・負傷の特徴と心肺蘇生法	集合形式 (関係教育局(3管内)) (10月～11月)
ネットパトロール講習会兼指導者養成研修	【小・中・高・特】 教諭等に対し、学校等におけるネットパトロールに関する研修を行い、各地域の講習会や保護者向け学習会の講師を養成する。	・ネットパトロールの現状と課題 ・ネットトラブルの未然防止とネットパトロールの方法	遠隔形式 (6月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
被災地域に対する学校支援に係る研修会			
基礎研修	【小・中・高・特・行政】 大規模災害が発生した場合に備え、学校の早期再開に向けた対応、災害時の体制づくり、防災教育及び災害発生後の心のケアなど、児童生徒の指導方法について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した避難所運営 ・冬季大規模災害の対応 ・学校再開までのロードマップ作成 ・児童生徒の心のケア ・地域と連携した防災教育、防災訓練 	【1回目】 遠隔形式 (未定) 【2回目】 遠隔形式 (未定)
応用研修	【小・中・高・特・行政】 大規模災害が発生した場合、学校の早期再開に向けた支援を行うために必要な知識、技能を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営支援、学習支援、児童生徒の心のケア ・派遣時のシミュレーション 	集合形式 (未定)
健康教育推進研究協議会	【教職員、学校三師、行政職員、学校保健関係者、学校給食関係者】 講義・演習・協議などを通して、各学校や地域の実態等に即した健康教育推進のための方策を学び、学校における健康教育・食育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実 ・望ましい生活習慣の確立 ・食に関する指導の推進 	集合・遠隔形式 上川(留萌) 宗谷 十勝 (9月～11月)
女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修	【小・中・高・特】 女性教職員に対し、組織マネジメント等に関する研修を行い、ミドルリーダーとしての資質能力の向上とともに、キャリアアップへの意欲の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーの役割 ・組織マネジメントの在り方 ・学校運営への主体的な関わり方 ・協働性を高める職場づくりとコミュニケーションの図り方 ・女性管理職によるキャリアトークと意見交換 	実施形式は各教育局で決定 (未定)
高等学校進路指導対策会議	【高・特の進路指導担当教諭】 高等学校、特別支援学校等の進路指導担当教諭に対し、進路指導上の諸問題に関する研究協議を行い、地域、学校の実態に応じた進路指導の充実及び就職支援の円滑な推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導上の諸課題 ・外部講師による講演 ・事例発表、研究協議 	遠隔形式(4月)
地域と学校の連携推進協議会	【教育委員会職員、教職員、保護者、地域住民、学校運営協議会委員等】 講義や協議を通して、子どもたちのよりよい成長を支える「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の効果的な在り方を理解するとともに、地域と学校とが相互に連携・協働する方法等について今後の方策を検討するなどして、各地域の実態に応じた地学協働体制の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について ・講義 ・実践発表 ・協議等 	遠隔形式 (本庁) (6月) 遠隔形式 (4ブロック) (7月～11月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
人権教育指導者研修会	<p>【教育委員会職員、教職員、保護者、地域住民、学校運営協議会委員、人権擁護委員等】</p> <p>人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、参加者がそれぞれの立場で人権教育に対する意欲を高め、指導技術の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の創造及び人権に関する理解について ・パネルディスカッション ・意見交流 ・全体交流 	集合・遠隔形式 (札幌会場) (空知会場) (11月～12月)
道立青少年教育施設等における長期休業期間中の教員研修	<p>【小・中・高・特】</p> <p>本道の教員が、教員研修の場として道立青少年教育施設や道立図書館を積極的に活用し、本道の教育課題や児童生徒の実態に応じた多様な教育活動から主体的に学び、資質能力の向上を図る機会を提供し、「新たな教師の学びの姿」の実現に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の事業等から、体験学習法や野外活動における安全管理の理論と実際を学ぶ ・道立図書館の事業等から、学習支援における図書館活動の理論と実際を学ぶ ・校外学習プログラムにおける企画の理論と実際を学ぶ ・その他社会教育との連携に関する理論と実際を学ぶ 	集合形式 (各道立青少年体験活動支援施設ネイバル、道立図書館) (夏季・冬季休業中)
道立美術館等活用学習のための指導者研修	<p>【小・中・高・特】</p> <p>道立美術館等を活用した学習の充実及び学校と道立美術館等との連携を図るため、教員を対象に実施する。</p>	<p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館、博物館、埋文センターの活用方法について ・鑑賞学習支援ツールの使い方 ・体験活動等 <p>【施設見学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会・展示室の解説 ・バックヤードツアー等 	集合研修 (各道立美術館、道立博物館、道立埋蔵文化財センター) (夏季・冬季休業中)
障がい者の学びの支援入門講座	<p>【幼・小・中・高・特・行政・保護者】</p> <p>道内の有識者による講義や実践紹介等を通して、障がい者の学びを支える学習支援者やボランティア等の学びに関する基本的な支援や考え方についての理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の学びを支える学習支援者やボランティア等の学びに関する基本的な支援や考え方についての理解を深める ・講義 ・実践紹介 ・意見交流 	オンライン形式 (未定)
共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道	<p>【幼・小・中・高・特・行政・保護者】</p> <p>学校卒業後の障がい者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、道内の持続的な生涯学習活動推進のための研究協議や実践の交流等を通して、実践内容の分析・共有、取組の充実を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の持続的な生涯学習活動推進のための研究協議や実践の交流 ・講演 ・対談(鼎談) ・体験 ・展示 	集合・ハイブリッド形式 (未定)
教員を対象にした消費者教育講座	<p>【小・中・高・特】</p> <p>消費者教育を担当する教諭に対し、若者の消費者トラブルの最新情報を知る講座を行い、発達段階に応じた消費者教育の重要性や、教科の学習や総合的な探究の時間、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の消費者トラブルの最新情報 ・発達段階に応じた消費者教育の重要性 ・教科の学習や総合的な探究の時間、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウ 	遠隔形式 (8月1日)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
学校図書館担当職員講習（Ⅰ～Ⅴ全受講で修了認定） 【対象者：教職員、図書館ボランティア、PTA等】			
Ⅰ 学校図書館基礎講習	学校図書館の教育的意義や学校司書の職務などの基本的事項について研修を行い、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の理念と教育的意義 教育行政と学校図書館 学校図書館の経営 学校図書館の施設・設備 学校図書館メディアの種類と管理、提供 学校図書館活動 	遠隔形式 (7月) (オンデマンド形式可～1月)
Ⅱ 図書館資料・情報の管理と活用講習	図書館業務に必要な情報技術の知識や資料の組織化に関する技術を修得するための研修を行い、学校図書館担当職員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> コレクション形成の理論と方法 情報技術と現代社会 情報資源の発達と図書館サービス 	遠隔形式 (8月) (オンデマンド形式可～1月)
Ⅲ 学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育	学校教育や児童生徒の心身の発達などの基本的事項についての研修を行い、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の意義と目標 教育課程の意義と学習指導要領、教科書 教育方法・学習形態の諸類型 児童生徒の心身の発達と学習過程 特別支援教育の現状と課題 現代の学校と地域課題 	遠隔形式 (8月) (オンデマンド形式可～1月)
Ⅳ 学校図書館サービス力向上講習	学校図書館における児童生徒及び教職員への各種サービスの特性を理解し、適切に資料・情報を提供できる能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館サービスの考え方と構造、運営 学校図書館の環境整備 利用ガイダンス、レファレンス 児童生徒への読書支援・学習支援 教職員への支援、広報・渉外活動 	遠隔形式 (9月) (オンデマンド形式可～1月)
Ⅴ 学習指導と読書指導力向上講習	児童生徒の発達段階に応じた読書指導の技能及び学習指導における学校図書館の活用方法について研修を行い、教育課程の展開に寄与する学校図書館の担当職員として必要な資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 読書の意義と目的 「子どもの読書活動」の推進 発達段階や個に応じた図書館メディアの選択 学校図書館メディア活用能力の育成 子どもの本の理解、評価 児童生徒と本をつなぐ方法 授業の実践事例と学校司書の役割 	遠隔形式 (10月) (オンデマンド形式可～1月)
学校図書館課題別講習	【教職員、公共図書館（室）職員、市町村教育委員会職員 等】 学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、課題に応じた専門的知識の習得に係る講習を実施し、学校図書館担当職員としての資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 講義等（未定） 	集合形式 (未定)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
社会教育主事講習（Ⅰ～Ⅳ全受講で修了認定、社会教育士の称号付与）※分割受講可 【対象者：教職員、教育委員会職員等、社会教育主事講習規程第2条の各号のいずれかに該当する者】			
Ⅰ 生涯学習概論	生涯学習及び社会教育の本質に関する、生涯学習の理念と施策、社会教育の意義と展開、生涯学習社会と学校・家庭・地域等の事項について講義等を通して理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習振興施策の動向 ・生涯学習の現代的意義 ・生涯学習論の系譜 ・国際的な生涯学習振興施策の動向 ・社会教育行政の組織と役割等 	遠隔形式 A日程 （7月～9月） B日程 （10月～1月）
Ⅱ 社会教育経営論	社会教育行政の戦略的経営に関する、社会教育行政と地域活性化、社会教育行政の経営戦略、学習課題の把握と広報戦略、社会教育における地域人材の育成、社会教育を推進する地域ネットワークの形成、社会教育施設の経営戦略、学習成果の評価と活用の実際等の事項について、講義等を通して理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育行政と地域づくりマネジメント ・社会教育施設の経営 ・社会教育計画の策定と評価 ・学習成果の評価と活用の実際 ・社会教育行政と市民協働・住民自治 ・社会教育施設のネットワーク ・社会教育行政等における地域広報戦略 ・地域課題の分析と把握等 	遠隔形式 A日程 （7月～9月） B日程 （10月～1月）
Ⅲ 生涯学習支援論	住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、学習支援に関する教育理論、効果的な学習支援方法の理解、学習プログラムの設計、プレゼンテーションの基礎、参加型学習の実際とファシリテーション技法等の事項について、講義や演習を通して学びを深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達から見た学習者の特性 ・成人期・高齢期の教育理論 ・学習者理解とカウンセリングマインド ・学習プログラムの設計・運営 ・ICTを活用した学習支援 ・プログラム編成の視点 ・プレゼンテーションの基礎 ・参加型学習の実際とファシリテーション技法等 	遠隔形式 A日程 （7月～9月） B日程 （10月～1月）
Ⅳ 社会教育演習	生涯学習概論、社会教育経営論、生涯学習支援論で身に付けた知識・技術を活用しながら、社会教育主事・社会教育士の役割を果たすために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図るため、社会教育の課題である①地方創生、②防災教育（災害対応）、③放課後活動、④高齢者教育の4つのテーマから1つのテーマを選択し、テーマについての事業を企画する体験を通して、地域に学びを提供する社会教育主事・社会教育士としての実践力を身に付ける基盤づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事・社会教育士としての考え方と演習の視点 ・学習課題の把握及び社会教育計画の策定の実際 ・社会教育行政の実際 ・学習プログラムの作成 ・事業企画・学習プログラム案の説明等 	遠隔形式 A日程 （7月～9月） B日程 （10月～1月）
社会教育入門講座	【社会教育主事、社会教育行政職員、社会教育委員、地域コーディネーター、教職員等】 生涯学習・社会教育についての基礎的な知識や今日的な課題について学び、様々な分野での活躍が期待される社会教育主事等の専門性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師による講義・演習や交流 ※それぞれ異なる研修テーマで全4回実施し、いずれか1回のみ参加も可とする。	遠隔形式 （4月～10月）
社会教育上級研修会	【社会教育行政職員、社会教育主事任用資格保有教職員、社会教育主事、社会教育士等】 社会教育主事講習修了者や社会教育関係職員を対象としたフォローアップ研修とし、講義・演習を通して、社会教育主事や社会教育士として必要な資質や能力のさらなる向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師による講義・演習や交流 ※それぞれ異なる研修テーマで全3回実施し、いずれか1回のみ参加も可とする。	集合形式 （未定）

(3) 専門研修の研修内容等

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
学校管理職研修1 ～学校経営におけるアセスメントとファシリテーション～	【校長】 集合型研修及び遠隔型研修における講義、協議、演習と職場実践を通して省察を重ね、学校が置かれた内外環境に関する情報のアセスメント及び学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化するファシリテーションについて理解を深め学校経営の在り方について探究する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営におけるアセスメントとファシリテーション 事例分析 事前課題Ⅰに向けて 事前課題に基づく事例分析 事前課題Ⅰの振り返り 事前課題Ⅱに向けて 研修転移の確認と今後の行動目標の設定 まとめ、振り返り 	遠隔形式Ⅰ (6月25日) 集合形式 (9月22日) 遠隔形式Ⅱ (12月3日)
学校管理職研修2 ～これからの時代に求められる管理職の資質能力～	【校長】 集合型研修での学校経営に係る協議、職場実践を踏まえた遠隔型研修での交流・協議を通して、自分自身の考え方や在り方を自覚するとともに、これからの時代に求められる管理職の資質能力について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> これからの時代に求められる管理職の資質能力や学校組織マネジメント これからの時代に必要な管理職の資質能力 学校経営に係る協議を通して、自身の学校経営等に係る考え方を省察 演習・協議等で得た気付きを基に職場実践の取組を構想 職場実践の交流 まとめ、振り返り 	遠隔形式Ⅰ (7月上旬) 集合形式 (9月上旬) 遠隔形式Ⅱ (12月上旬)
学校管理職研修3 ～校務DXの推進による学校における働き方改革の実現～		(再掲：P31 参照)	
学校管理職研修4 ～子どもの学びや教職員を支える学校DXの推進～		(再掲：P29 参照)	
学校管理職研修5 ～安全な学校づくりのための危機管理体制の在り方～		(再掲：P31 参照)	
学校管理職研修6 ～学校危機における管理職のマネジメント～		(再掲：P29 参照)	
学校管理職研修7 ～質の高い教職員集団の形成に向けて～		(再掲：P31 参照)	
学校管理職研修8 ～学校全体の教育力の向上につなげる人材育成の在り方～		(再掲：P32 参照)	
学校管理職研修9 ～研修観の転換によるこれからの校内研修～		(再掲：P30 参照)	
学校管理職研修10 ～プロアクティブな生徒指導の創意工夫に向けて～		(再掲：P32 参照)	

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
教科研修 ～「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の一体的な充実～【国語】【数学】【英語】【地理歴史・公民】	【高】 各教科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に関する講義・演習等を通して、自己の課題を明確化し、その改善に取り組むことで実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の在り方 ・自己課題の明確化と目標の設定 ・課題解決に向けた取組 ・実践成果発表と交流 	遠隔形式Ⅰ (7月) 遠隔形式Ⅱ (11月)
教科研修 ～「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の一体的な充実～【理科】	【高】 観察、実験を伴う実習による実体験や実社会での問題発見・解決につながる教科等横断的な学びを意識した講義・演習等を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する授業の在り方や評価について理解を深め、実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「物理」「化学」「生物」「地学」の観察、実験 ※4つの領域の中から1つの領域を選択 ・実社会での問題発見・解決 ・研修の成果を基に自校で行う授業実践 ・実践成果発表及び交流 	集合形式 (酪農学園大学) (9月4日、5日) 遠隔形式 (1月26日)
STEAM探究研修(高等学校)	【探究に関して一定程度の経験を有する教員】 STEAM領域における課題研究や指導方法の理解を深め、実践的指導力の向上を図るとともに、Artに関する理解を深め、理科を主とする探究に関わる学校設定科目並びに総合的な探究の時間において、STEAMの視点での探究の改善・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・探究する心に火をともしSTEAM教育 ・探究的な学習を深めるための学習指導の在り方 ・探究に関する指導の工夫 ・実践成果発表及び交流 	遠隔形式 (10月2日) 集合選択形式 (北海道滝川高等学校) (12月4日) 遠隔形式 (1月26日)
起業家教育の推進に向けた実践的指導力向上研修 ～「ビジネスゲーム実習(戦略マネジメントゲーム)」の活用～	【道立高等学校の教諭】 講義及び演習等を通して、「起業家教育」の視点からのキャリア教育の推進について理解を深めるとともに、起業家教育の一つである、生徒実習システムの「ビジネスゲーム実習(戦略マネジメントゲーム)」を活用した体験的な学習を取り入れた、起業家教育における実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家教育とは ・起業家教育プログラム ・ビジネスゲーム実習(戦略マネジメントゲーム)の体験 	遠隔形式 (未定)
工業科教員の実践的指導力向上研修 ～工業科目の授業づくりの進め方～	【高等学校工業科担当初任段階教諭】 工業科の目標を踏まえた情報活用能力育成の観点から、実際のプログラミングを通じた、プログラミング的思考の育成や生徒実習システムを活用した実践的・体験的な学習活動を推進する実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレッドボードによる回路製作と制御プログラム ・生徒実習システムを活用した授業づくり ・学習指導案作成の実際 ・工業高等学校長による講話 	集合形式 (9月11日、12日)
商業科教員の実践的指導力向上研修 ～「体験的な学習活動」及び「指導と評価の一体化」の充実に向けて～	【高等学校商業科初任段階教諭及び実習助手】 講義、演習及び授業参観等を通して、教科商業科における体験的な学習活動を取り入れた授業づくりについて理解を深めるとともに、「指導と評価の一体化」の充実に向けた授業改善のための実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・商業教育の現状と課題 ・学習指導計画の作成(単元の指導計画) ・授業参観 ・体験的な学習活動の充実 	集合形式 (北海道札幌東商業高等学校) (9月10日、11日)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
教科指導力向上研修 ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～(中学校国語、社会、数学、理科、英語)	【中】 公立高等学校入学者選抜学力検査の結果や学力に関する各種調査結果から本道の子どものための課題を見だし、課題の解決に向け創意工夫した授業を構築できる実践的指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査の結果報告等 育成を目指す資質・能力との関係性 問題の解答プロセスの再現 中高の円滑な接続 協議を踏まえた授業の構想 	オンデマンド形式 (9月) 遠隔形式 (9月)
中学校レベルアップ研修(国語、社会、数学、英語)	【中】 各教科で育成を目指す資質・能力や授業づくりについて理解を深めるとともに、継続的に授業改善に取り組む「教師の学び」のサイクルを構築することにより、実践的な指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 今、求められる授業 自己の実践の振り返りと自己課題の明確化、ロードマップの作成 取組の振り返りと実践発表に向けた協議 実践成果の発表と交流 	オンデマンド形式 (6月) 遠隔形式Ⅰ (8月) 遠隔形式Ⅱ (10月) 遠隔形式Ⅲ (12月)
中学校レベルアップ研修(理科)	【中】 観察、実験を伴う実習による実体験や講義等を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する「探究の過程」を踏まえた授業の在り方について理解を深め、実践的な指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」領域の観察、実験 実社会での問題発見・解決 研修の成果を基に自校で行う授業実践 実践成果発表及び交流 	集合形式 (北海道札幌啓成高等学校) (11月12日、13日) 遠隔形式 (2月13日)
中学校技術分野基礎研修講座 ～ここから始める「技術分野の授業づくり」～	【免許外で技術分野を担当している教諭、技術分野の指導の基本について学びたい教諭】 技術科担当教員が、技術分野の学習過程についての講義や交流等を通して、技術分野の指導の在り方について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 技術分野の学習過程について 今後の授業改善に係る交流 「D 情報の技術」の指導に係る動画コンテンツの活用について 	遠隔形式 (6月4日)
中学校技術分野充実研修講座 ～実践発表から学ぶ「技術分野の授業づくり」～	【技術分野を担当する全ての教諭】 技術科担当教員が、実践交流や事例発表等を通して、技術分野の指導の在り方について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ねらいの実現を目指す技術分野の授業づくり 「統合的な問題の解決」に係る実践発表 今後の授業改善に向けた協議(専門教員) 日常実践の交流及び指導計画の作成に向けて(免外教員) 	遠隔形式 (1月23日)
中学校技術分野応用研修講座 ～チームで作る「統合的な問題の解決」の授業づくり～	【技術分野の免許をもち、技術分野を担当する教員】 技術科担当教員が、講義及び「D 情報の技術」に係る実習等を通して、3学年間を見通した指導計画の作成について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 技術分野の学習過程について 本道の現状と課題等 3学年間を見通した技術分野の授業づくり 計測・制御のプログラミングによる問題の解決 「統合的な問題の解決」につながる指導計画の作成 	オンデマンド形式 (6月16日～7月11日) 集合形式 (7月28日～7月29日)
授業力ブラッシュアップ研修(小学校国語)	【小】 言葉による見方・考え方を働かせて資質・能力を育成する国語科の授業づくりのねらいや進め方について理解を深め、授業の改善・充実に向けて実践的な指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> これからの小学校国語教育 	遠隔形式 (8月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
授業力ブラッシュアップ研修（小学校算数）	【小】 数学的に考える資質・能力を育成する算数科の授業づくりのねらいや進め方について理解を深め、授業の改善・充実に向けて実践的な指導力の向上を図る。	・これからの小学校算数教育	遠隔形式 （8月）
授業力ブラッシュアップ研修（小学校理科）	【小】 「観察、実験を伴う実習による実体験」や講義等を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する「問題解決の過程」を踏まえた授業の在り方について実感を伴った理解を深め、実践的な指導力の向上を図る。	・「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」領域の観察、実験 ・実社会での問題発見・解決 ・研修の成果を基に自校で行う授業実践 ・実践成果発表及び交流	集合形式 （酪農学園大学） （10月23日、24日） 遠隔形式 （2月6日）
授業力ブラッシュアップ研修（小学校英語）	【小・中】 外国語でコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する外国語教育の授業づくりのねらいや進め方について理解を深めるとともに、教師の英語力の向上を図り授業の改善・充実に向けて実践的な指導力の向上を図る。	・これからの小学校外国語教育	遠隔形式 （8月）
薬品取扱い研修（小・中・高等学校）	【小・中・高】 「薬品を用いた観察、実験を行う実習」や、「薬品管理に係る法令」等の講義を通して、学校で取り扱う薬品の安全で適切な管理について実感を伴った理解を深め、観察・実験などで適切に取り扱うための知識・技能を身に付ける。	・薬品管理、薬品の調製、廃棄方法 ・校種別の薬品取扱い、器具の取扱い、実験の留意事項等	集合形式 （酪農学園大学） （7月29日）
薬品取扱い基礎研修（小・中学校）	【小・中】 「薬品を用いた観察、実験を行う実習」や、「薬品管理に係る法令」等の講義を通して、小・中学校で取り扱う薬品の安全で適切な管理について実感を伴った理解を深め、観察・実験などで適切に取り扱うための基本的な知識・技能を身に付ける。	・薬品管理、薬品の調製、廃棄方法 ・校種別の薬品取扱い、器具の取扱い、実験の留意事項等	集合形式 （北海道帯広工業高等学校） （6月20日）
生徒指導研修1 ～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組の推進～		（再掲：P30 参照）	
生徒指導研修2 ～不登校児童生徒の理解と不登校対応の在り方～		（再掲：P30 参照）	
生徒指導研修3 ～児童生徒の心の危機を救う組織的かつ計画的な自殺予防～		（再掲：P30 参照）	

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
ミドルリーダー研修講座～これからの学校におけるミドルリーダーの役割～	【全ての校種のミドルリーダー】 オンデマンド型研修及び遠隔型研修を通して、学校のミドルリーダーとしての在り方、考え方及びその役割について自覚するとともに、学校課題の解決に向けた方策について理解を深める。	・学校におけるミドルリーダーの在り方、役割及び必要な力 ・実践発表 ・自校の諸課題や対応策についての省察 ・協議等で得た気づきを基に課題解決に向けた取組の構想	オンデマンド形式 (7月17日～8月21日) 遠隔形式 (9月2日)
へき地・小規模校教育充実研修 ～複式学級における学習指導の在り方～	【へき地・小規模の小・中学校での勤務年数が5年以内の教諭】 複式学級における基本的な学習指導の在り方や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善の在り方について理解を深め、実践的指導力の向上を図る。	・複式学級における学習指導 ・へき地・小規模校で自立型学習活動を伸ばす指導 ・学習指導の課題解決に向けた協議 ・自己研修 ・道へき地・複式教育研究連盟と連携した取組 ・実践交流	オンデマンド形式 (6月18日～7月3日) 遠隔形式Ⅰ (7月10日) 遠隔形式Ⅱ (12月10日)
日本語指導が必要な子どもへの支援の在り方①	【日本語指導を担当する教諭・養護教諭(加配教員を含む)】 講義・協議・演習を通して、日本語指導が必要な子どもが生き生きとした学校生活を送ることができるよう、受入れ体制の整備や特別の教育課程、日本語指導の在り方について理解を深める。	・日本語指導が必要な外国人児童生徒等教育の現状と課題 ・改訂された日本語能力測定方法「DLA」について ・実践交流	遠隔形式 (6月11日)
日本語指導が必要な子どもへの支援の在り方②	【日本語指導を担当する教諭・養護教諭(加配教員を含む)】 講義・協議・演習を通して、日本語指導が必要な子どもが生き生きとした学校生活を送ることができるよう、受入れ体制の整備や特別の教育課程、日本語指導の在り方について理解を深める。	・「DLA」に基づいた児童生徒の実態把握についての実践交流 ・指導計画と指導方法 ・関係機関との連携について ・外国人児童生徒等の教育・支援のためのネットワーク	遠隔形式 (12月8日)
学級経営研修 ～全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学級経営～	【小・中・義務教育学校の若手教諭】 講義・協議・演習を通して、児童生徒との信頼関係を構築し、それぞれの可能性を引き出し、活躍の場をつくる学級経営を計画的に行うための方策について理解を深める。	・自身の学級経営を振り返って ・効果的だった取組に係る実践交流 ・今後の実践に向けて ・学級経営に係る実践交流	集合形式 (宗谷) (7月29日) (根室) (7月31日) 遠隔形式 (宗谷) (1月13日) (根室) (1月14日)
特別支援教育 支援体制づくり研修講座	【小・中・高等学校における校内支援体制の中核を担っている特別支援教育コーディネーターや主幹教諭、管理職等】 【近隣地域の学校の支援を担っている特別支援学校の特別支援教育コーディネーター】 上記の教職員を対象に、特別支援教育の仕組みや校内組織、役割についての研修を行い、通常の学級担任等に対する校内支援の充実に向けた資質能力の向上を図る。	・発達障がいや社会モデルの理解 ・校内委員会等の組織と機能の充実 ・通級による指導(自立活動)や特別支援学級の理解 ・校内の組織力強化及び校内支援体制の充実に向けた役割と取組 等	集合形式 (未定) 遠隔形式 (未定)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
特別支援学校 授業改善推進研修講座	【特別支援学校の教務主任、研究部長等】 上記の教員を対象に、各教科や自立活動の指導等についての研修を行い、特別支援学校における授業改善の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・授業づくりの基本 ・自立活動の指導 ・知的障がいの各教科の内容に基づいた授業づくり ・授業改善の視点 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 等 	集合形式 (未定) 遠隔形式 (未定)
特別支援教育研修 1 〔幼稚園等〕	【幼・保・発達支援センター】 幼稚園等の教諭等を対象に、特別な教育的支援を必要とする幼児の理解を深めるための基礎・基本や、早期からの切れ目のない一貫した支援に関する知識・技能等についての研修を行い、幼児への適切な支援を行う資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達と障がいの特性の理解 ・多様な学びの場の理解と適切な就学先決定に向けた保護者支援 ・特別な教育的支援を必要とする幼児への指導や支援の実際 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて ・幼児の立場に立った指導や支援の充実に向けて 等 	未定 (未定)
特別支援教育研修 〔小・中学校の通常の学級・通級による指導〕	【小・中学校の通常の学級担任・通級による指導担当教員】 小・中学校の教員を対象に、障がいの理解や指導・支援の考え方についての研修を行い、通常の学級及び通級による指導における特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導や支援を行う資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい（LDやADHD、自閉症等）の理解 ・障がいの社会モデルの考え方 ・授業や学級づくりにおける多様性を包摂した全体への支援 ・発達障がいの困難さを踏まえた指導や支援 ・指導や支援の充実に向けた校内等における連携 等 	未定 (未定)
特別支援教育研修 〔小・中学校の特別支援学級〕	【小・中学校の特別支援学級担当教員】 小・中学校の教員を対象に、各障がいの状態に応じた自立活動の指導や知的障がいの各教科の指導等についての研修を行い、特別支援学級における専門的な指導や支援を行う資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各障がいの状態等の理解 ・障がいの状態等に応じた自立活動の指導 ・知的障がいの各教科等の指導等 	未定 (未定)
特別支援教育研修 〔特別支援学校 POWER UP セミナー〕	【特別支援学校教職員（学校の中核としての活躍が期待される教職員）】 特別支援学校において専門性の向上に主体的に取り組む教職員を対象に、全道的な視点で特別支援学校の今日的な課題の共有や協議などの研修を行い、特別支援教育の推進・充実に向けた資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者主体の教育活動の実現に向けた取組 ・同僚性の向上と協働的な組織運営の在り方について ・特別支援学校の未来を見据え、教育活動の充実に向け、ミドルリーダーに求められること 等 	未定 (未定)
特別支援教育基本セミナー	【幼・小・中・高・特の教職員、市町村教委・保育所の職員（初めて障がいのある幼児児童生徒を担当する方、他障がい種校から転任した方等）】 主に特別支援教育が未経験、又は経験年数3年未満の教職員等を対象に、特別支援教育の基礎基本の内容や、各障がいにおける障がいの状態に応じた指導や支援に関する基本的な知識・技能等について研修を行い、教職員等の特別支援教育に関する資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状と課題 ・特別の教育課程 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解及び支援（各障がいの理解と対応の基本） ・自立活動の指導 ・授業づくりの実際 ・個別の指導計画を活用した指導や支援の充実に向けて 等 	未定 (未定)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
特別支援教育コーディネーター基本研修	<p>【小・中・高・特の特別支援教育コーディネーター（特別支援教育コーディネーターの経験年数がおおむね1～3年程度）】</p> <p>初めて特別支援教育コーディネーターを担当する教員を対象に、校内支援や教育相談等で必要となる基本的な知識・技能等についての研修を行い、役割の理解や業務の見通しなどがもてるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの役割 ・教育相談の在り方 ・特別支援教育コーディネーター業務の実際 ・教育相談の実践に向けて 等 	未定 (未定)
心理アセスメント研修	<p>【幼・小・中・高・特の教職員】</p> <p>上記の教職員を対象に、心理検査の概要や活用に関する研修を行い、障がいのある幼児児童生徒の理解や指導・支援に生かすなどの専門性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査の概要 ・心理検査の実施方法と検査結果の解釈 ・事例を用いた検査結果の分析 	集合形式 (未定)
特別支援学校寄宿舎指導員研修	<p>【特別支援学校の寄宿舎指導員】</p> <p>特別支援学校の寄宿舎指導員を対象に、幼児児童生徒の理解や生活指導の充実に向けた研修を行い、寄宿舎指導員の資質能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各障がいの理解と関わり方 ・寄宿舎における学校や保護者との連携について ・寄宿舎における障がいのある児童生徒への指導について ・生活指導の充実に向けた指導実践 等 	未定 (未定)

研修名	派遣期間	派遣先	目的	対象者
大学院研修派遣	1年間 ～ 2年間	筑波大学大学院 東京学芸大学教職大学院 兵庫教育大学教職大学院 宮城教育大学教職大学院 北海道教育大学教職大学院 ※派遣先は毎年別途決定	教員を大学院及び教職大学院に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、北海道の教育の充実を図る。	公立小・中・高等学校、特別支援学校の教諭
公立学校教員長期研修制度	1年間	特セン等	道内の研修機関等において研究員等として長期間集中して研修する機会を設け、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員の育成を図る。	公立小・中・高等学校、特別支援学校の教諭
特別支援教育担当教員長期研修派遣	1年間	筑波大学特別支援教育連携推進グループ ※派遣機関は毎年別途決定	教員を特別支援教育研究機関等に派遣し、政策的な課題や教育現場の喫緊の課題についての研究等に参画することにより、専門知識及び技術を習得させ、特別支援教育に係る資質や専門性の向上を図る。	公立特別支援学校の教諭
高等学校産業教育長期実技研修	20日間	大学及び産業に関する研究機関等	産業教育を担当する教諭を大学及び産業に関する研究機関等に派遣し、各機関の指導の下に実技研修を行い、実践的指導力等の向上を図る。	公立高等学校の産業教育を担当する教諭
教員長期社会体験研修	1か月間 ～ 1年間	道内の企業等 ※令和5年度から休止中	教員を民間企業、社会福祉施設、社会教育施設等の学校以外の施設に長期間派遣し、社会の構成員としての視野を広げることを通じて、教員の育成を図る。	公立小・中・高等学校、特別支援学校の副校長、教頭、主幹教諭及び教諭
教職員等中央研修	2週間 ～ 4週間	独立行政法人教職員支援機構 【令和7年度開講講座(予定)】 ※一部抜粋 ○ 探究型中央研修 ・コア研修(1年コース) ・特定課題探究研修(働き方改革、生徒支援) ○ 階層別中央研修 ・校長研修 ・副校長・教頭研修 ・中堅教員・次世代リーダー教員研修 ・事務職員研修 ○ 指導者養成研修 ・学校組織マネジメント研修 ・幼児教育専門研修 ・道徳教育推進研修 ・学校安全指導者養成研修 ○ その他 ・共生社会を実現する教育研究セミナー 等	教育改革の最新動向や適切な学校運営、学校組織マネジメント等の重要課題に関する高度な知識等を習得し、各地域において中心的な役割を担う校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭及び事務職員の育成を図る。	公立小・中・高等学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭及び事務職員で各地域の中核として活躍が期待される者

(4) 各種事業に係る協議会等

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
幼小連携・接続担当者研修	【幼・小・特・行政】 市町村・市町村教育委員会の行政担当者、小学校・特別支援学校の教員、保育者等に対し、幼小連携・接続に関する研修を行い、連携・接続を推進する。	・幼小小の接続の現状と課題 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした保育・教育の工夫 ・管内幼小小の接続の現状と課題 ・保育・教育活動の実際 ・幼小小の接続の推進に向けた取組	遠隔形式 (未定)
「学校種間連携サポート事業」全道研修会兼「学園ネットワークコミュニティ研究実践事業」情報共有会(がくえんねっとプラスセミナー)	【小・中・市町村教委】 指定校等の管理職、教諭等に対し、小中一貫教育の推進に関する研修を行い、取組の充実を図る。	・先進地域の講話 ・小中一貫教育の導入・実施に係る演習・協議	遠隔形式 (9月)
「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」全道研修会	【小・中・市町村教委】 小・中学校の推進教員等に対し、授業力向上の推進に関する研修を行い、推進教員等の指導力向上を図る。	・本事業を推進するための説明・協議 ・授業改善等についての講話	遠隔形式 ・第1回(6月) ・第2回(12月)
「自主・自律的な学習習慣・生活習慣確立モデル事業」全道セミナー	【小・中・高・特・市町村教委】 参加校等の管理職、教諭等に対し、ICTを活用した学習・生活習慣の確立に関する研修を行い、取組の充実を図る。	・参加校等の事例発表 ・取組事例に基づく学習・生活習慣の確立に係る協議	遠隔形式 (1月)
エビデンスに基づく資質・能力育成事業「EBE協議会」	【小・中・高】 小・中・高等学校の管理職、主任等に対し、組織的な授業改善や学力向上に向けた体制整備、具体的な授業改善方法などの説明等を行い、取組の充実を図る。	・学力向上等に係る組織体制や検証改善サイクルの確立等に係る説明・協議 ・各種調査結果を活用した授業改善等の取組に係る実践発表	遠隔形式 第1回 (5月～7月) 第2回 (9月～12月) 第3回 (1月～3月)
よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業「道德授業づくり推進会議」「道德教育パワーアップ研究協議会」	【小・中】 学校の教育活動全体を通じた道德教育の改善充実に向けた協議・演習を行い、学習指導要領の趣旨等について理解を深めるとともに、本道の道德教育の充実を図る。	・教育活動全体を通じた道德教育の充実 ・道德科の特質を踏まえた指導方法・評価方法の工夫・改善 ・家庭・地域との連携による道德教育の充実	遠隔形式 (9月) (12～1月)
生徒の英語力向上推進事業「E-Lineセミナー」兼小学校外国語専科教員研修会	【小・中】 英語で表現したり伝え合ったりするなど、外国語活動・外国語科で育成を目指す資質・能力や授業づくり等について理解を深め、指導力の向上を図る。	・本道における英語教育の現状等 ・資質・能力の育成に向けた授業づくり ・英語教育の充実に向けた実践発表・協議	遠隔形式 (未定)
北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業「北海道ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会」	【小・中】 ふるさと教育・観光教育等の推進に向けた講演や協議等を行い、北海道に対する愛着や誇りを育む教育活動の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。	・ふるさと教育・観光教育の現状等 ・ふるさと教育・観光教育に係る実践発表・協議 ・ふるさと教育・観光教育の充実に向けた講義・講評	遠隔形式 第1回 (6月) 第2回 (12月)

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業「推進協議会」	【幼・小・中・高・特、市町村教委】 外国人児童生徒等の支援に係る校内体制の整備や発達の段階等に 応じた日本語指導の在り方などについて理解を深め、学校における支援の充実を図る。	・帰国・外国人児童生徒等の支援に係る校内体制の整備 ・適切な日本語能力の把握 ・日本語指導の理論と方法 ・指導計画の作成 ・外国人児童生徒等への進学・キャリア支援	遠隔形式 (未定)
小・中学校学習指導要領の着実な実施に向けた地方協議会	【小・中・市町村教委】 本道における教育課程の編成・実施上の課題や学習指導要領が目指す理念の実施方策を明らかにし、着実な実施に向けた教育課程編成の具体について理解する。	・学習指導要領の着実な実施に向けた教育課程の編成 ・カリキュラム・マネジメント	遠隔形式 (未定)
学校力向上に関する総合実践事業 全道協議会	【指定校の校長、教育委員会職員、教育局職員】 学校力向上に関する総合実践事業の指定校の校長等が包括的な学校改善の方策等に関する協議等を通して、本事業の実施上の課題や取組状況、成果などの情報を共有し、全道の小・中学校の学校力向上に資する。	・学校力向上に向けた組織マネジメント ・包括的な学校改革に向けた1年目の取組 ・取組の充実に向けて ・指定校と当該教育委員会、教育局における取組の確認	遠隔形式 ・第1回(4月) ・第2回(1月)
学校力向上に関する総合実践事業 マネジメント推進リーダー会議	【マネジメント推進リーダー】 マネジメント推進リーダー同士が交流すること等を通して、自校の取組に係る課題や実践事例などの情報を共有し、事業の効果的な実施に資する。	・マネジメント推進リーダーの役割 ・取組に係る交流 ・取組状況及び今後の取組に係る交流・協議	遠隔形式 ・第1回(4月) ・第2回(8月) ・第3回(2月)
小学校専科指導加配教員研修 【対象者：小学校専科指導加配教員、道教委指定事業専科指導加配教員など】			
授業力ブラッシュアップ研修(小学校国語)		(再掲：P47 参照)	
授業力ブラッシュアップ研修(小学校算数)		(再掲：P48 参照)	
授業力ブラッシュアップ研修(小学校理科)		(再掲：P48 参照)	
生徒の英語力向上推進事業「E-Lineセミナー」兼小学校外国語専科教員研修会		(再掲：P53 参照)	
北海道体力向上推進会議兼ほっかいどう専科教員(体育)指導力向上セミナー	【小・中】 各学校及び管内における体力向上に向けた効果的・組織的な取組の充実に向け、実践的な指導力の向上を図る。	・本道における体力・運動能力等の現状及び課題 ・児童生徒一人ひとりの「できた」「わかった」を実現する授業づくり ・体育・保健体育授業以外における体力向上の取組	参集及び遠隔形式 (本庁等) (未定)

(5) 校(園)内研修・自主研修への支援等

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
地域研修サポート事業	<p>【全校種】</p> <p>道研が、研修を実施する各管内の教育研究所・教育(研修)センター及び教育関係機関・団体等をサポートすることにより、各地域の教育課題等の解決や教職員の資質能力の向上に資することを目的として実施する。</p>	<p>主として次の研修講座において、所員が講義、協議、演習、助言等のサポートを行い、必要がある場合は主催者からの事前事後の相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営に関すること。 ・学級経営に関すること。 ・学習指導に関すること。 ・生徒指導に関すること。 ・教科等専門教育に関すること。 ・その他、各学校等の抱える課題に関すること。 	6月から2月までの任意の期日
研修支援	<p>【全校種】</p> <p>特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を自主的に解決するため、特セン所員の派遣やWeb会議サービスを活用した遠隔講義、特センへの来所による研修等を実施することにより、学校力や教職員の指導力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる教職員が、個人やグループ、団体等の特定のテーマに基づき、特センに来所し、課題解決に向けて行う研修について所員が支援する。 ・学校や教育委員会、特別支援教育関係団体の研究会及び研修会の要請に応じ、所員を研修会などの講師等として派遣したり、Web会議サービス等を利用したりして支援する。 ・特別支援教育の基礎的・基本的事項に関する研修用動画の配信を行う。 	特センほか(通年)
幼児教育相談員派遣事業	<p>【幼・小・特・市町村教委等】</p> <p>幼児教育施設等が実施する幼児教育をテーマとした研修等に、幼児教育に関する知識・経験を有する者(幼児教育相談員)を派遣し、幼児教育の質向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育施設等の要請に基づき、相談員を派遣し、園内研修の講師を務めたり、課題解決に向けた協議等を行ったりする。 	各幼児教育施設ほか(通年)
北海道教育大学教職大学院連携講座	<p>【小・中・高・特の教諭】</p> <p>各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、北海道の教育の充実を図る。</p> <p>※対面受講及び勤務校からの遠隔受講について、学校長が認める場合に限り、職務研修として扱うことができる</p> <p>※所定のレポート等を提出し、受講修了と認定された場合、ラーニングポイントが付与される</p> <p>※遠隔受講は、原則として、通学が困難な受講者のうち、遠隔受講を希望する受講者が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育大学教職大学院が実施する国の動向や本道の教育課題に対応した専門的な研修講座 	第1～第4クォーター(土曜日8回)及び夏期集中
北海道教育大学「教員研修用CBT」	<p>【小・中の教諭】</p> <p>※採用1～3年程度の教員向けの自己研修システムであり、全3回の研修を受講すると大学から修了証が授与される</p> <p>※北海道教育委員会の「求める教員像」、「教員育成指標」と関連したCBTトレーニングや課題設定に取り組む</p> <p>※北海道教育大学が開発したCBTの活用や省察(リフレクション)による学びによって、日常実践に生きる課題解決力、普遍的な実践方法・指導理念、省察力・教職に必要な素養等の向上を目指している</p> <p>※校内研修等での活用により、協働的な学びの場面を設定し、研修内容のより一層の深化・拡大を期待できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンドによる講義動画の視聴、CBTトレーニング、演習シート作成等 	<p>受講会場：勤務校や自宅等</p> <p>[第1期] 7月1日～8月31日</p> <p>[第2期] 12月1日～1月31日の任意の期日</p> <p>※第1期・第2期は同一内容</p>

研修名	対象者・目的	研修内容等	実施形式及び時期
北海道教育大学未来の学び協創研究センター主催セミナー			
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための指導の手引き	【全教員】 個別最適な・協働的な学びのための実践手法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 個別最適・協働的な学びを実現するための学習環境のデザイン 個別最適・協働的な学びを実現するための授業の計画方法 個別最適・協働的な学びを実現するための動機づけ 	ハイブリッド形式又はオンラインのみ (7月下旬～8月上旬又は1月上旬)
カリキュラム・マネジメントを探究・自由進歩学習・STEAMから考える	【中堅・ベテラン・管理職など】 柔軟な教育課程の運用が求められる学校現場の様々な実践例を共有し、未来の教育課程の在り方を考える。	<ul style="list-style-type: none"> 探究学習の具体例の共有 自由進歩学習の具体例の共有 STEAM教育の体験会 	対面形式 (8月)
免許外教員向け技術科授業のコツを教えます！ 体育科・保健体育科模擬授業交流会	【初任者・中堅・免許外で技術科を担当している教員】 主に免許外教員のスキルアップを目的とする。 【初任・中堅・ベテラン・管理職】 大学と教育現場が協働し、次世代の教育システムをともに構築する機会とする。テクノロジーを活用した個別最適な学びと、対話・協働による創造的な学びが融合する「未来の学び」の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 免許外で技術科を担当している教員を対象とした技術科授業のスキルアップ 技術科授業のちょっとしたコツや指導・評価の方法 北海道内の教員養成系大学・学部・学科に所属する学生による「未来の学び」交流模擬授業の実施 学部3年生による個別最適な学び・協働的な学びを目指した協働した授業づくりの実践 	オンライン形式 (10月以降の予定) 対面形式 (11月～12月)
生成AIを学校教育で活かす	【中堅・ベテラン・管理職など】 生成AIを校務や教務で活かす具体例を共有し、これからの学校教育の未来を俯瞰する。	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIの実践事例の共有 生成AI活用の体験 	ハイブリッド形式 (12月)
ICTを活用した学校での子どもの見守りについて(仮題)	【全教員】 タブレット端末内の健康観察・相談アプリを用いた子どもの見守り及び学校の支援体制について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの「気づき」や「変化」の見える化 いじめ防止・子どもの見守りアプリの活用 アプリを用いた子どもの見守り 	対面形式 (未定)
教育とメタバース～VR/ARを活用した学びの未来	【全教員】 メタバースを活用した教育現場の最新動向や実践事例を共有し、学習効果や課題等に関する議論を通して、その可能性を探る。	<ul style="list-style-type: none"> VRやARを活用した教育の最新動向及び実践事例 メタバース空間での学習の効果と課題 学校現場での導入のハードル メタバースが教育にもたらす可能性と未来 	ハイブリッド形式 (未定)

北海道教育大学未来の学び協創研究センター主催セミナーに参加を希望される場合は、下記のURLからお申し込みください。

※セミナーの詳細や申込フォームについては随時更新します。

URL <https://www.hokkyodai.ac.jp/mirai/>

御不明点等ありましたら、下記窓口までお問い合わせください。

【お問合せ窓口】

北海道教育大学教育研究支援部連携推進課

電話：011-778-0943

Email アドレス：crc@j.hokkyodai.ac.jp

(6) 校(園)内研修・自主研修の参考となるWebページ等

機関名	Webページアドレス及び掲載内容
文部科学省	https://www.mext.go.jp/ 最新の教育動向に関する資料（中教審、学習指導要領、学習指導要領解説等）
国立教育政策研究所	https://www.nier.go.jp/ 生徒指導に関する資料、全国学力・学習状況調査に関する資料 等
独立行政法人教職員支援機構	https://www.nits.go.jp/ 校内研修に関する資料（短時間で視聴可能な講義動画等）
	https://plant.nits.go.jp/ 全国教員研修プラットフォーム（Plant）
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online インターネットによる講義「N I S E 学びラボ」を配信
北海道教育庁教職員育成課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/kennsyu/page.html 教職員研修に関する資料、情報
北海道教育庁義務教育課 幼児教育推進センター	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousen/kensyu/ 園外研修に関する情報、園内研修に関する資料
北海道教育庁学力向上推進課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/203201.html 学力向上ポータルサイト
北海道教育庁ICT教育推進課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/ict-portalsite.html ICT活用ポータルサイト
北海道教育庁総務課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sum/109568.html 教職員不祥事根絶ポータルサイト
北海道教育庁教職員課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/fukumu-kensyu.html 教職員向けの服務研修に関する資料（動画の視聴方法は令和6年（2024年）10月24日付け教職員局教職員課課長補佐（服務制度）事務連絡参照）
北海道教育庁福利課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/category/d010/c042/s115/ メンタルヘルスに関する資料、情報
北海道教育庁生徒指導・学校安全課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/seitoshidou_teiyou.html 生徒指導研修資料「生徒指導の一層の充実に向けて〔生徒指導提要概要〕」
	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/hutoukouportal.html 不登校支援ポータルサイト
	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/jisatuyobou-portal.html 自殺予防教育ポータルサイト
北海道教育庁健康・体育課	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/117663.html 子どもの体力向上推進資料「METs」
	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/211540.html 熱中症に関するページ
	https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/allergie.html アレルギーに関するページ
北海道立教育研究所	http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/ 研修事業に関する情報、校内研修、学習指導案、教材・教具に関する資料
北海道立特別支援教育センター	http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/ 特別支援教育に関する参考資料、特別支援教育の基礎的・基本的事項に関する研修用動画